

北 竜 町 簡 易 水 道 事 業
経 営 戦 略
(令和 7 年度改定版)

自 令 和 8 年 度
至 令 和 1 7 年 度

令和 8 年 2 月

北 竜 町
グローバル設計株式会社

目 次

1. 経営戦略策定の目的	1
1-1.経営戦略策定の目的	1
1-2.経営戦略の概要	1
1-3.計画期間	2
1-4.公表及び住民への周知	2
2. 水道事業の現状と将来	3
2-1.給水人口、給水量（水需要）の現状と将来	3
（１）地域の現状	3
（２）水道事業の計画値と実績値	3
（３）給水人口の現状と将来	4
（４）給水量の現状と将来	5
2-2.水道施設の概要と現状	7
（１）水道事業の沿革	7
（２）水道施設の概要	8
（３）水道施設の現状	13
2-3.経営の状況	17
（１）収益的収支決算の状況	17
（２）資本的収支決算の状況	19
（３）実質収支の状況	19
（４）料金水準の状況	21
（５）繰入金の状況	23

(6) 経営比較分析表による分析	24
2-4.組織体制	37
3. 水道事業の方針	38
3-1.目標設定	38
3-2.実現方策	39
4. 投資計画と財政計画	40
4-1.投資計画	41
(1) 事業計画費等	41
(2) 更新事業費	42
4-2.財源計画	43
(1) 更新事業に対する財源についての検討状況	43
(2) 資産の有効活用等による収入増加の取り組み	43
4-3.財政計画	44
(1) 財政収支の今後の設定	44
(2) 財政計画の検討	46
1) Case.1 水道料金据置の場合	46
2) Case.2 水道料金改定による経営安定型の場合	50
3) Case.3 水道料金改定及び一般会計からの繰入金増額の場合	54
(3) 水道料金改定による料金水準	60
(4) 財政計画のまとめ	66
(5) 水道料金改定の考察	67
(6) 様式第2号（法適用事業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）料金改定 Case.2	68

(7) 様式第2号(法適用事業・資本的収支) 投資・財政計画(収支計画) 料金改定 Case.2.....	69
(8) 様式第2号(法適用事業・収益的収支) 投資・財政計画(収支計画) 料金改定 Case.3.....	70
(9) 様式第2号(法適用事業・資本的収支) 投資・財政計画(収支計画) 料金改定 Case.3.....	71
4-4.効率化・経営合理化の取組み.....	72
(1) 投資についての検討状況.....	72
(2) 投資以外の経費についての検討状況.....	73
5. 経営戦略の事後検証	74

6. 資料

- (1) 北竜町人口推計
- (2) 北竜町給水量推計
- (3) 収益の収支明細書 (Case.1)
- (4) 資本の収支明細書 (Case.1)
- (5) 収益の収支明細書 (Case.2)
- (6) 資本の収支明細書 (Case.2)
- (7) 収益の収支明細書 (Case.3)
- (8) 収益の収支明細書 (Case.3)
- (9) 投資事業
- (10) 建設改良事業計画
- (11) メータ器取得費集計表
- (12) 支払利息、企業債償還金集計表
- (13) 支払利息、企業債償還金計算書
- (14) 長期前受金、減価償却費、減耗費集計表
- (15) 長期前受金戻入、減価償却費計算書
- (16) 繰入金、出資金計算集計表
- (17) 資産除却費算定
- (18) 職員給与費

7. 協議簿

8. 経営戦略確認リスト

1. 経営戦略改定の目的

1-1. 経営戦略改定の目的

水道事業は、住民生活と経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインであり、安全安心で安定的な供給が求められます。

そのためには、継続的な施設の更新事業が必要となりますが、人口減少に伴う料金収入の減少等による経営環境の悪化が予想されることから、平成26年8月総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の要請文が発出され、引き続き公営企業として事業を行う場合には、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営の健全化を行うことが必要とされ、そのために、各公営企業において、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定ごとに策定することが要請されています。

経営戦略では、的確な現状把握したうえで、中長期的な視点から施設・設備投資の見通しである「投資試算」等の支出と、財源の見通しである「財源試算」を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）が中心となっています。

この「投資・財政計画」に沿って経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことが重要となります。

本町の簡易水道事業は、町民へ安全で安心な水道水を安定的に供給し、町民が信頼し続ける簡易水道事業を目指して計画的に整備を進めてきました。しかしながら人口減少及び節水機器の普及等に伴う水道料金収入の減少や、老朽した水道施設の更新費用等の増額が懸念されるなど、事業を取り巻く環境は大きな局面を迎えています。

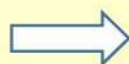
このような状況の中、平成28年度に初版を策定し、令和4年度には令和13年度までの「北竜町簡易水道事業経営戦略」を改定し、事業の健全経営を図ってきましたが、計装機器類及び配水管などの老朽化、北空知広域水道企業団からの受水費の改定の予定などがあり、将来に向けて経営の悪化が懸念されています。

こうした状況を踏まえ、今年度は、現計画の中間期を迎えるにあたり、今後の一層の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため経営戦略を見直すものです。

1-2. 経営戦略の概要

今後の水道施設に対する建設改良事業は、高度経済成長期に整備された施設の更新事業が主体となっていきます。

新設・拡張事業



更新事業

また、経営戦略策定の目的は、料金収入の減少への対応、事業の適正規模の把握、施設の老朽化への対応を勘案しながら、水道施設の健全性を維持し、持続可能な水道事業の経営を模索していくことです。



経営戦略の概要

項 目	概 要 等
1. 経営戦略の策定の目的	経営戦略策定の必要性和目的の整理
2. 水道事業の現状と将来	水需要の動向、水道施設の現状の把握（健全度の把握）、施設規模の把握、経営状況の把握
3. 水道事業の方針	水道事業の目指すべき理想像への基本方針の策定
4. 投資計画と財政計画	経営に不可欠な主要施設の維持更新のための投資計画、投資計画に対する財源の検討、経営合理化の検討
5. 経営戦略の事後検証	今後の経営戦略に基づいた取組みについて、成果の検証・評価の実施について整理

1-3.計画期間

計画期間は、「経営戦略策定ガイドライン」（総務省）に基づき、令和7年度（本年度）を改定年とし、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

1-4.公表及び住民への周知

今回の経営戦略改定版の公表等については、町議会への報告・説明をはじめ、町のホームページ及び広報誌等を通じて、水道事業の現状と将来、事業計画等について周知を図り共有してまいります。

2. 水道事業の現状と将来

2-1. 給水人口、給水量（水需要）の現状と将来

（1）地域の現状

本町の産業構造は農業を基盤としており、その中心となる稲作は道内でも有数の良質・良食米の生産地として歩み続け、また稲作と並んで本町の農業を支えているのが、ひまわり、メロン、ン、スイカ、コーン、小麦、大豆等の畑作です。多彩なひまわり製品は町の顔とも言うべき役割を担う特産品として、観光シーズンには多くの観光客で賑わっています。

地域や地元企業、各種団体と連携して取り組む施策や政策目標を定める「北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域振興に努めているところです。

（2）水道事業の計画値と実績値

北竜町簡易水道事業の計画値は下記表のとおりであり、実績値とともに示します。給水人口の減少に伴い、給水量は減少傾向を示しています。

表-2.1 給水人口、給水量の計画値及び実績値

	H10認可計画値	単位：人・m ³ /d	
		R2計画値	R2実績値
		R3経営戦略策定	
給 水 人 口	2,600	1,885	1,681
1日当たり有収水量	841	455	450
1 日 平 均 水 量	962	581	634
1 日 最 大 給 水 量	1,300	832	922

			R6実績値
			R7経営戦略策定時
給 水 人 口			1,528
1日当たり有収水量			419
1 日 平 均 水 量			590
1 日 最 大 給 水 量			980

(3) 給水人口の現状と将来

北竜町簡易水道事業の給水人口は、少子高齢化及び過疎化による減少が一層進み、平成28年度の1,865人に対して、令和6年度では1,528人となっており、8年間で337人減少（約18%減少）しています。前回策定の経営戦略（令和3年度）では、令和6年度の給水人口は1,614人と見込んでいましたが、実績値では86人多く減少しており、減少傾向の抑制が難しい状況となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による行政区域内人口推計においても、少子高齢化の影響により、人口が徐々に減少していく推計となっています。人口減少の進行に若者・子育て世代の流出が拍車をかけ、更なる人口減少が懸念されています。

このような状況下、本町では下記のような各種施策の戦略的展開により、人口減少の抑制を図っています。

-
1. 関係人口の創出・拡大・深化の重視
 2. 高齢者も子どもや若者も、誰もが安心して住み続けられる楽しい地域社会
 3. 町のブランド確立により、若者、女性に選ばれ、皆で取り組むまちづくりへ
-
- 「北竜町人口ビジョン（令和7年3月策定）」より抜粋

目指すべき将来の方向性を踏まえて策定された「北竜町人口ビジョン（令和7年3月策定）」による将来人口推計値を基とし、行政区域内人口及び給水人口の今後の見込みます。

北竜町人口ビジョンによる行政区域内人口の推計は、社人研準拠に基づき推計しており、令和6年度の実績人口は、1,571に対し、1,576人と推計しています。また、北竜町人口ビジョンシミュレーション5では、同年度の推計人口は、1,610としています。一方、社人研の推計人口は、1,576人で同一の人口となっている。

令和6年度の給水人口の実績人口は、前述のとおりですが、本計画の最終年度の令和17年度の推計給水人口は、1,156人を見込みます。

（４）給水量の現状と将来

給水人口の減少に伴い、給水量も減少傾向を示しており、有収水量においては平成26年度の $468\text{m}^3/\text{日}$ に対して、令和6年度では $419\text{m}^3/\text{日}$ となっており、過去10年間で $49\text{m}^3/\text{日}$ 減少（約10.4%減少）しています。

前回策定の経営戦略（令和4年度）では、令和6年度の有収水量は $433\text{m}^3/\text{日}$ と見込まれており、実績値との比較では、 $14\text{m}^3/\text{日}$ 減少しています。

今後の動向としては、新規大口需要の計画はなく、給水人口の減少に伴い給水量の減少傾向は続くものと見込まれます。

過去の実績に基づき算出された令和17年度の有収水量は $318\text{m}^3/\text{日}$ と見込まれ、令和6年度実績値より $101\text{m}^3/\text{日}$ の減少（約11%減少）と見込まれます。年間にすると $3.7\text{万m}^3/\text{年}$ の減少となります。

■有収水量：年間の料金徴収の対象となった水量

図-2.1 人口の実績及び予測

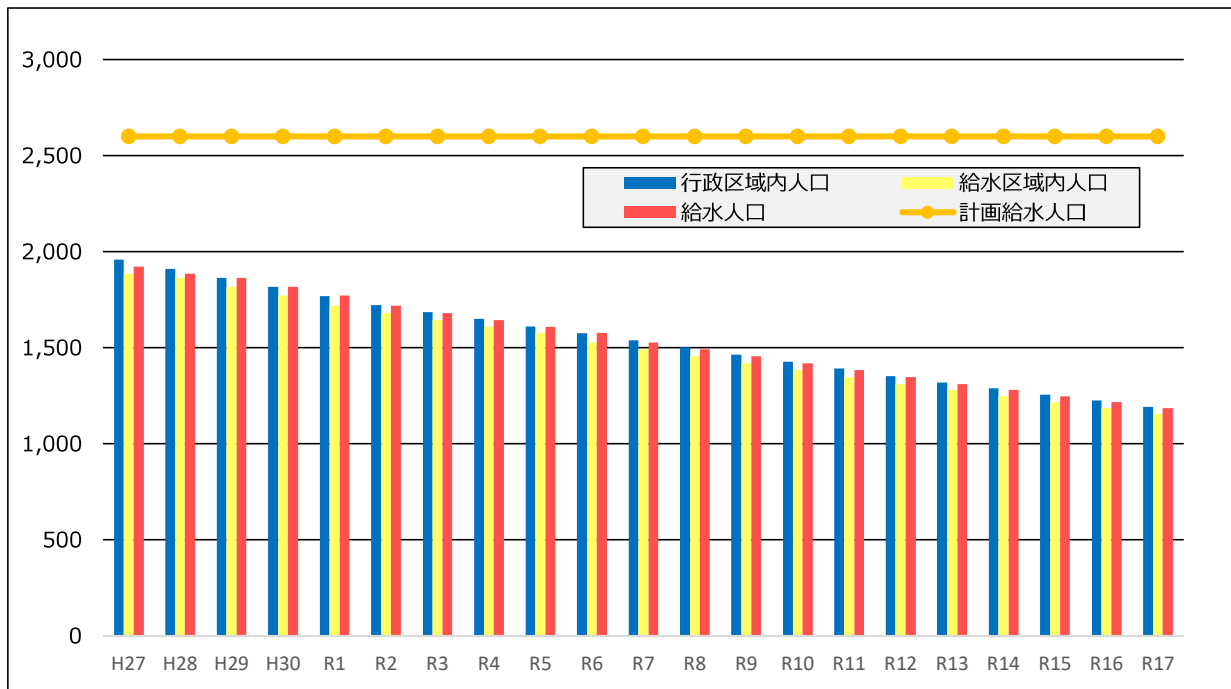
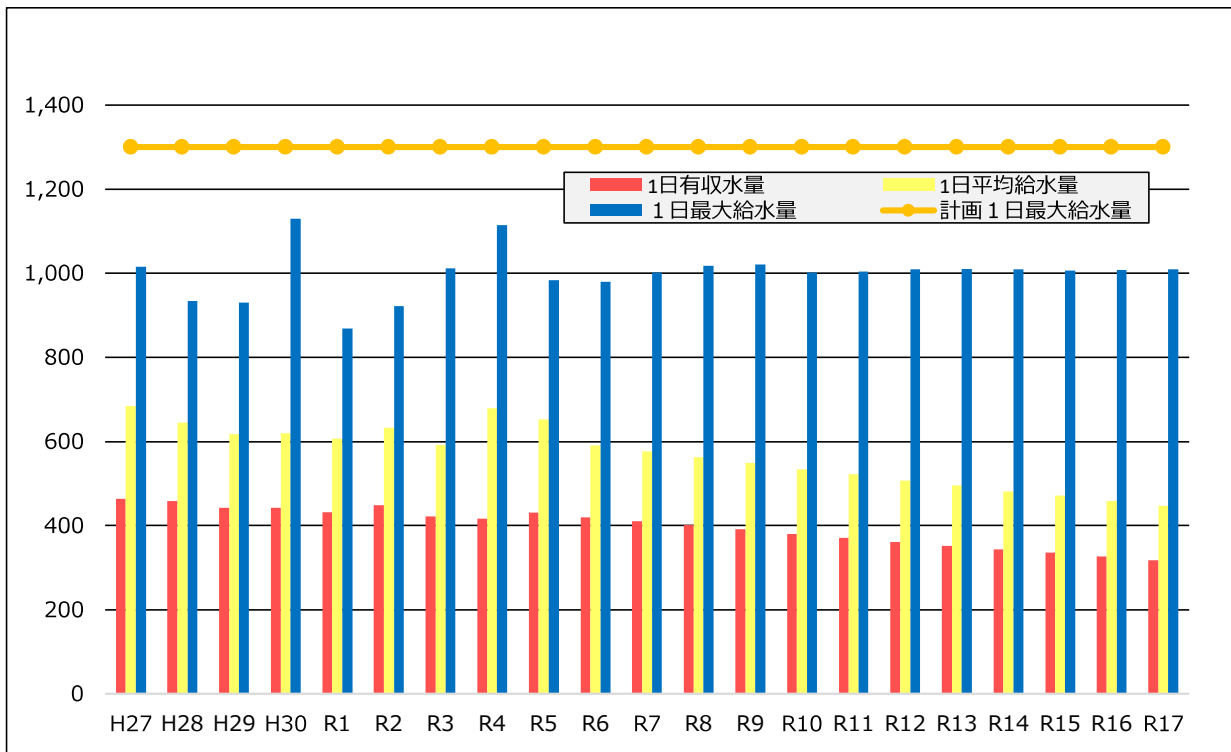


図-2.2 水量の実績及び予測



2-2. 水道施設の概要と現状

(1) 水道事業の沿革

北竜町簡易水道事業は、昭和45年度に創設され、昭和57年度には北空知広域水道企団業より用水供給を受け、同時に美葉牛地区簡易水道事業を統合し、一つの簡易水道事業となりました。その後、平成元年度に区域拡張、平成11年度には水量拡張の変更認可を経て現在に至っています。

本町の簡易水道普及率は、令和5年度統計の97.23%に達していますが、全道平均98.3%、全国平均の98.2%をやや下回っている状況です。

前回の経営戦略策定（平成28年度）以降においては、拡張整備等は行われておらず、老朽化している設備や管路を計画的に更新し、水道水の安定供給に努めています。

表-2.2 北竜町簡易水道事業の沿革

単位：人・m³/日

事業名	認可年月日	認可番号	計画給水人口	計画1日最大配水	備考
創設	S45.3.31	環境第400号指令	2,300	385	
第1次拡張	S57.5.25	衛施第89号指令	3,200	1,000	受水・統合
第2次拡張	H元.4.12	衛施第6-3号指令	3,200	1,000	区域拡張
第3次拡張	H11.5.12	深保第2-1号指令	2,600	1,300	水量拡張

■水道普及率（%）＝給水人口÷行政区域内人口

（２）水道施設の概要

北竜町簡易水道事業は、北空知広域水道企業団より送られてくる水道水を配水池で貯水し、配水池から各家庭へと給水しています。

北竜町簡易水道事業の概要

最近認可年月日	: 平成11 年5 月12 日	
計画給水人口	: 2,600 人	
現在給水人口	: 1,528 人	(令和6年度末)
計画1日最大給水量	: 1,300m ³ /日	
実績1日最大給水量	: 980m ³ /日	(令和6年度末)
原水の種別	: 受水	(北空知広域水道企業団)
浄水方法	: 塩素消毒	(北空知広域水道企業団 分水管理所)

北竜町簡易水道事業は、北空知広域水道企業団より用水供給を受け、配水池1箇所から全給水区域への給水を行っています。

北空知広域水道企業団との用水供給に対する基本協定は、1 日最大給水量1,300m³/日となっています。

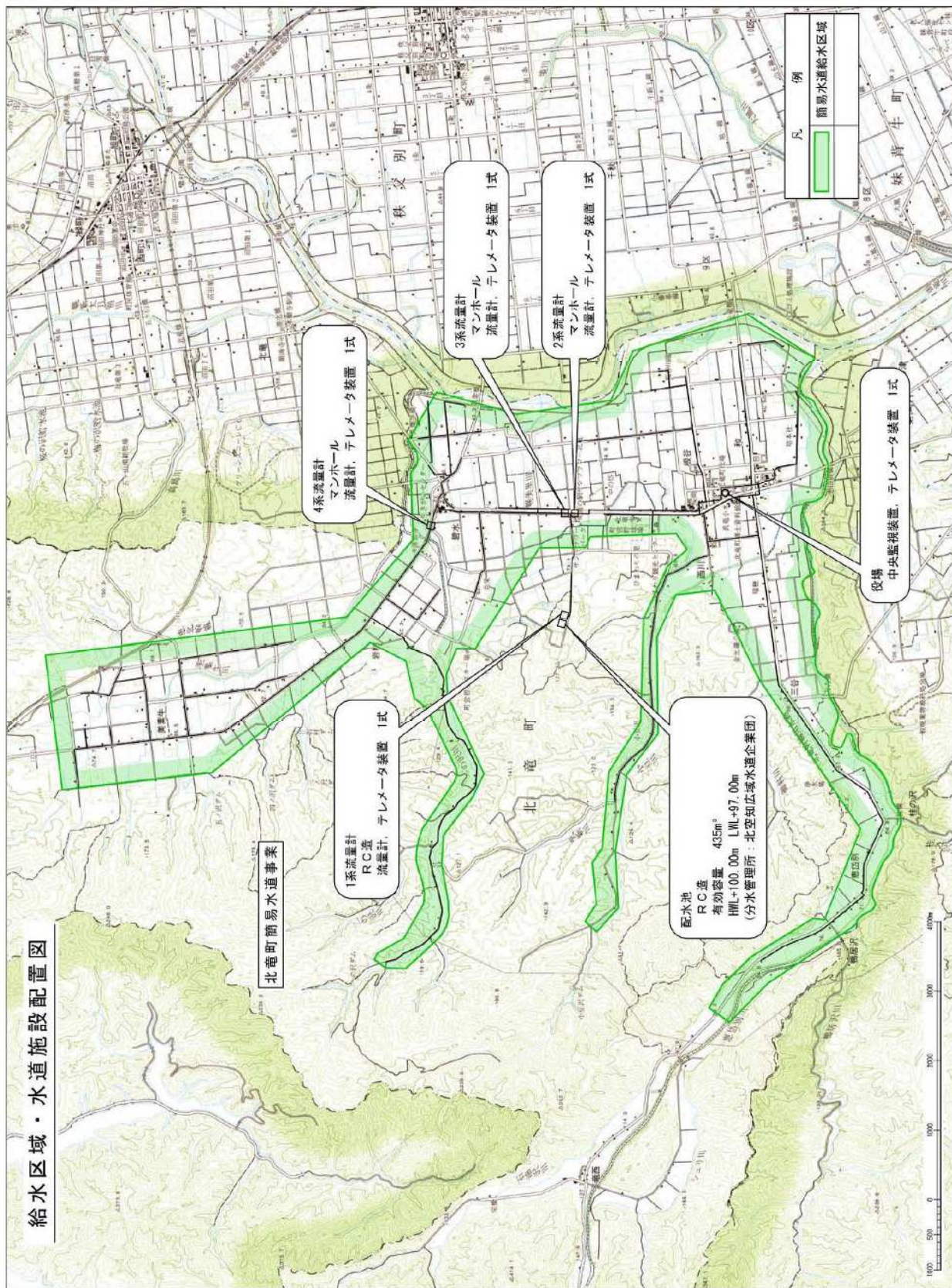


図-2.3 給水区域・水道施設配置図



分水管理所（配水池敷地内）
(北空知広域水道企業団)



配水池全景



配水池



1系流量計室



2系流量計室



3系流量計室



4系流量計室

表-2.3 水道施設の概要

	施設名称	位置・規模・構造・建設年度等	備考
取水施設	水源	水源の種別：受水 受水量：1,300m ³ /日	
浄水施設	消毒設備	形式：比例注入 ポンプ設備：33cc/min～2台（うち一台予備）	分水管理室にて注入
	配水池	位置：北竜町字碧水193-1 規模：W6.90m×L10.50m×He3.00m ×2池 有効容量：435m ³ 構造：RC造 建設年度：昭和57年度	配水池敷地内に分水管理所あり

配 水 設 備	1系流量計室	位置： 北竜町字碧水193-1 規模： W3.50m×L6.50m（地下ピット式） 構造： RC 造 設備： 流量計、テレメータ装置 （平成28 年度更新済み） 建設年度： 昭和57年度	
	2 系流量計室	位置： 北竜町板谷305 規模： ϕ 1.50m×H 2.95m 構造： RC造（組立式マンホール） 設備： 流量計、テレメータ装置 （平成28、29年度更新） 建設年度： 平成10年度	
	3 系流量計室	位置： 北竜町字碧水559 規模： ϕ 1.50m×H 2.65m 構造： RC造（組立式マンホール） 設備： 流量計、テレメータ装置 （平成28、29年度更新） 建設年度： 平成10年度	
	4 系流量計室	位置： 北竜町字碧水28-6 規模： ϕ 1.50m×H 2.65m 構造： RC造（組立式マンホール） 設備： 流量計、テレメータ装置 （平成28、29年度更新） 建設年度： 平成10年度	

水道水の安全性を確保するための塩素消毒は、分水管理所にて北空知広域水道企業団管理のもとで行われています。

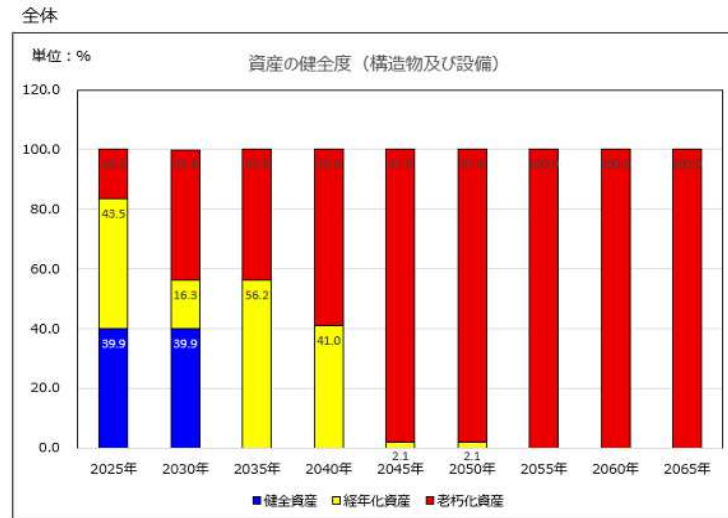
配水池は有効容量として435m³ を有しておりますが、計画1日最大給水量に対し、7.5 時間分の貯水能力を有していますが、十分な貯水量とは言えない状況にあります。（水道施設設計指針では、12 時間以上を標準としています。）

令和6年度末における配水管の総延長は約44kmに及びます。

（３）水道施設の現状

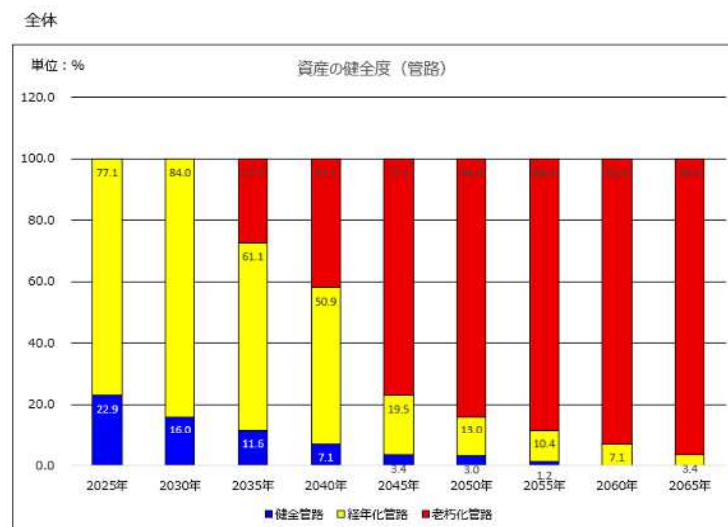
平成30年2月に策定された「北竜町簡易水道事業アセットマネジメント」を一部補正を行った上今後での水道施設の現状は、等の更新事業を全く行わない場合の施設の健全度は、下図のように推移していくものと見込まれます。

図-2.4 構造物及び設備 健全度の推移（更新を行わなかった場合）



（アセットマネジメントH30.2策定より（R7補正））

図-2.5 管路 健全度の推移（更新を行わなかった場合）



（アセットマネジメントH30.2策定より）

■健全度区分 健全資産：経過年数が法定耐用年数以内の資産
 経年化資産：経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産
 老朽化資産：経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産
 構造物及び設備の健全度については、図-2.4に示していますが、健全資産は、一部の資産と

っており、10年後の令和17年度には経年化資産と老朽化資産になります。

管路については、一部不明管がありあすが、経年化資産及び老朽化資産へと移行していきます。施設の老朽化が進んでいく中で、重要施設を優先的かつ計画的に更新していく必要があります。

1) 配水池の現状

配水池は、町全域へ水道水を供給するために、浄水処理後塩素消毒された水道水を、貯水する役割を担っています。

配水池は1箇所、昭和57年度に建設されたもので、建設後42年を経過しています。

有効容量435m³を有しており、計画1日最大給水量に対し、7.5時間分の貯水能力であり、十分な貯水量とは言えない状況にあります。

(水道施設設計指針では、12時間分以上が目安となります。)

給水量が減少してきている近年の実績1日最大給水量からみた場合の貯留時間は、約10時間分となります。

当配水池はこれまで大きな被災や事故等もなく使用されてきましたが、今後は耐震診断等による適切な評価を行い、必要に応じた措置により施設の安全性を図る必要があります。

施設の安全性と安定供給を考慮した総合的な判断による整備が必要と考えています。

配水池内の弁及び配管の腐食が進んでおり管理上問題がある状況となっており、緊急時の対応が難しい状況となっており、令和11年度から調査を進め、令和13年度から令和14年度に工事を計画しています。

課 題

- ・適正な配水池容量の確保など、非常時においても最低限の生活用水を供給できるよう検討を行う。
- ・老朽化した計装設備機器及び基幹的な配水管の更新を行う。

2) 配水管の現状

配水管は主に道路敷地内へ埋設されており、配水池から各家庭へ水道水を供給する役割を担っています。配水管総延長は、令和6年度末では約44km（決算統計）に及びます。

平成28年度から計画的に老朽管更新事業を行っており、令和6年度までの9年間で約12.4kmの更新整備を行っています。

令和7年度は、補償工事として、約78m実施する予定です。また、今後は、令和8年度に美葉牛橋橋梁添架、令和9年度に三の沢水管橋、令和10年度に瑞穂橋橋梁添架の更新を計画しています。

課 題

- ・効果的で効率的な老朽管の布設替工事を実施するため、定量的な評価を踏まえた老朽管更新計画を策定する。
- ・積極的に管路の耐震化を推進し、水道水の安定供給を図るとともに、有収率の向

表-2.4 老朽管更新事業の概要（H28～R6）

単位：千円

年度	事業量	事業費	施工箇所
H28	HPPE ϕ 75 L=770.5m	22,140	美葉牛
H29	HPPE ϕ 75 L=1,808.0m	39,096	美葉牛
H30	HPPE,PP ϕ 50～ ϕ 75 L=3,545.4m	72,360	美葉牛、和
R1	HPPE,PP ϕ 50～ ϕ 150 L=610.8m	75,460	美葉牛、一の沢水管橋
R2	HPPE,PP ϕ 50～ ϕ 75 L=1,813.2m	68,860	和
R3	HPPE ϕ 75～ ϕ 100 L=727.1m	50,600	和
R4	HPPE ϕ 75～ ϕ 100 L=1,029.8m	75,130	美葉牛、和
R5	HPPE,PP ϕ 50～ ϕ 100 L=1,007.5m	90,848	美葉牛、和
R6	HPPE,PP ϕ 50～ ϕ 150 L=1,094.6m	110,000	板谷、和、美葉牛、桜岡
計	Σ L=12,406.90m	604,494	

■有収率（%）

HPPE：水道配水用ポリエチレン管 耐震管

PP：水道用ポリエチレン二層管（1種）

3) 機械・電気計装設備の現状

機械・電気計装設備は、水道施設の運転、制御、監視を行い、水道水を安定供給する役割を担っています。

中央監視装置、テレメータ装置、水位計や流量計などが主要設備となります。機械・電気計装設備は、図-2.4に示されているR4（2022）より急激に増加する経年化資産（黄色グラフ）に該当するものであったことから、平成28,29年度の2ヶ年で更新整備を行いました。

NTTの通信回線が、令和10年度末までに廃止することがすでに決まっていることから、令和10年度に通信回線を光回線等へ切り替え、併せ計装設備機器、テレメータ、流量計の更新を国庫補助を活用して整備更新を行う予定です。

表-2.5 機械・電気計装設備更新事業の概要（H28～H29）

単位：千円

年度	事業量	事業費	施工箇所
H28	テレメータ設備（配水池） 水位計（配水池） 流量計（第1流量計室）	16,632	碧水
	流量計（第2,3,4流量計室）	7,128	板谷、碧水
H29	中央監視装置（庁舎） テレメータ設備（庁舎） テレメータ設備（第2,3,4流量計室）	45,684	庁舎、板谷、碧水
事業費計		69,444	

2-3.経営の状況

本町の簡易水道事業の経営状況について、過去5年間の簡易水道事業決算書より、現状と課題点について整理します。

(1) 収益的収支決算の状況

過去5年間における収益的収支決算状況の特徴や課題点は下記のとおりです。

- ① 経常損益では継続的に欠損処理をしており、繰越利益剰余金は、△3億9,600万円余となっています。安定した経営をするための抜本的な対策が必要な時期に来ています。
- ② 給水収益は令和2年度をピークに、人口の減少に伴い全体としては減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと見込まれ厳しい経営状況が続くと見込まれます。
- ③ 他会計補助金は、令和5年度から増額となっていますが、高料金対策に要する繰り入れと、赤字補填対策として、年当たり800万円の繰り入れされていることによるものです。
- ④ 原水及び浄水費、配水及び給付費及びから総係費に係わる維持管理費及び人件費は、経費の節減に努めており大きな変動はありませんが、近年は、人事院勧告が改定されており増嵩傾向にあります。
- ⑤ 職員費については、令和5年度から総係費に科目組み換えを行いました。
- ⑥ 平成29年度からの施設、設備の更新により固定資産の取得価額が増加しており、そのために減価償却費は増加しており、今後の更新により増加が見込まれます。
- ⑦ 施設、設備の更新事業による企業債の借り入れを行っており、その支払利息の増加が見込まれます。

■ 長期前受金戻入～資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化したもの。

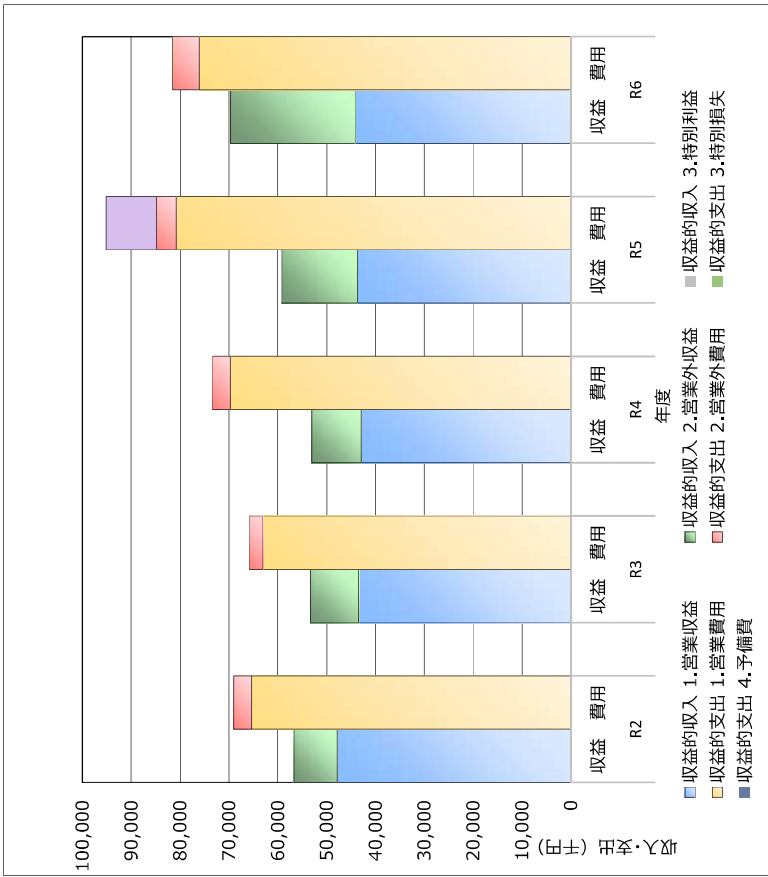
■ 減価償却費～長期利用する施設の1年毎の価値の減少分を費用化したもの。

表-2.6 収益的収支決算の状況

款 項 目		R2	R3	R4	R5	R6
収 益 的 収 入	1.営業収益	47,843	43,449	42,956	43,720	44,147
	給水収益	45,259	43,083	42,813	43,508	42,531
	受託工事収益	2,584	366	143	51	1,570
	その他の営業収益	0	0	0	161	46
	2.営業外収益	8,814	9,843	10,051	15,466	25,498
	受取利息及び配当金	4	5	2	1	20
	他会計補助金	3,011	3,414	3,491	7,653	17,884
	長期前受金戻入	5,162	5,720	6,120	6,750	7,389
	雑収益	631	700	438	1,062	205
	消費税還付金	6	4	0	0	0
収 益 的 支 出	3.特別利益	0	0	0	14	0
	固定資産売却益	0	0	0	0	0
	過年度損益修正損	0	0	0	14	0
	収益的收入 計 A	56,657	53,292	53,007	59,200	69,645
	1.営業費用	65,351	63,076	69,752	80,793	76,069
収 益 的 支 出	原水及び浄水費	23,841	26,535	28,883	29,082	26,084
	配水及び給水費	7,273	5,401	11,037	8,417	7,121
	受託工事費	3,170	300	400	2,130	1,560
	総係費	1,926	4,338	1,810	8,968	10,387
	職員費	4,684	5,490	5,672	0	0
	減価償却費	23,059	20,505	20,986	30,541	29,620
	資産減耗費	1,398	507	964	1,655	1,297
	2.営業外費用	3,660	2,694	3,544	4,077	5,468
	支払利息等	988	964	947	1,449	1,912
	雑支出	2,672	1,730	2,597	2,628	3,556
収 益 的 支 出	消費税	0	0	0	0	0
	3.特別損失	0	0	0	10,296	120
	固定資産売却損	0	0	0	0	0
	過年度損益修正損	0	0	0	10,296	120
	手当					
収 益 的 支 出	4.予備費	0	0	0	0	0
	予備費	0	0	0	0	0
	収益的支出 計 B	69,011	65,770	73,296	95,166	81,657
収支差引 A-B		-12,354	-12,478	-20,289	-35,966	-12,012

単位：千円

図-2.6 収益的収支決算の状況



(2) 資本的収支決算の状況

過去5年間における資本的収支決算状況の特徴や課題点は下記のとおりです。

① 資本的支出が資本的収入に対し不足しており、内部留保資金にて補填されています。

今後の不足額は、施設等の更新のため継続される見込みです。

① 平成28年度から令和6年度までに約6億7,000万円の施設の更新事業により、建設改良費が増加しています。

② 上記に伴う企業債の借入れにより、企業債償還額が増加しており、今後も増加が見込まれます。

(3) 実質収支の状況

過去5年間における実質収支の状況は下表のとおりです。

図表-2.7 実質収支の状況

実質収支					単位：千円
款項目	R2	R3	R4	R5	R6
収益の収支+資本の収支	-9,900	-14,684	-17,662	-35,099	-11,201

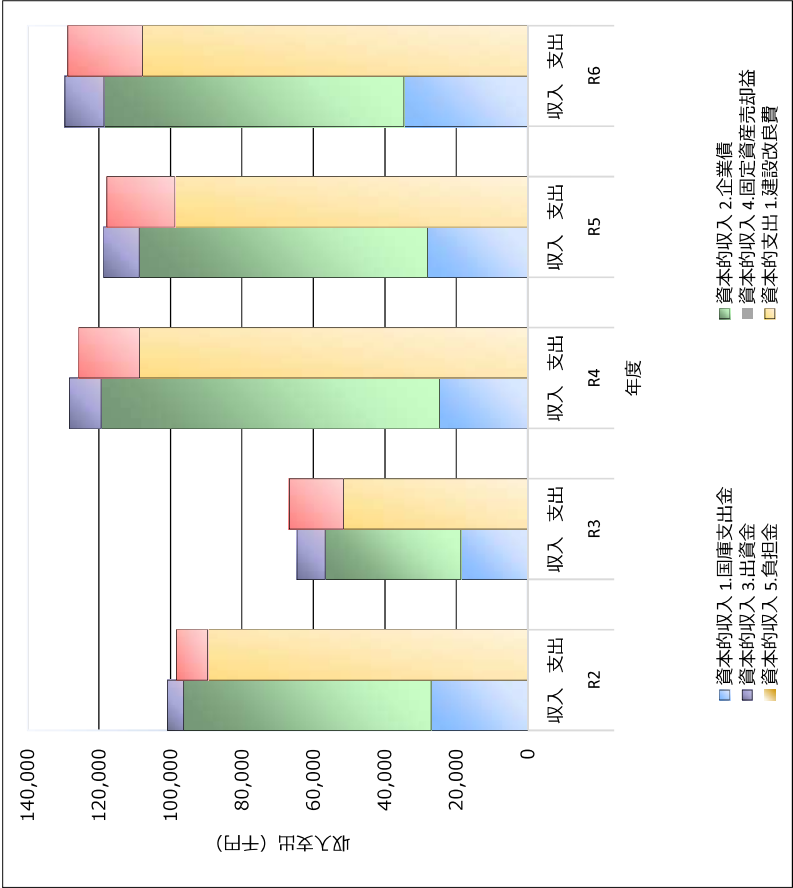
■ 長期前受金戻入～資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化したもの。

■ 減価償却費～長期利用する施設の1年毎の価値の減少分を費用化したもの。

表-2.6 資本的収支決算の状況

款 項 目		R2	R3	R4	R5	R6
資本的収入	1.国庫支出金	27,023	18,700	24,750	28,050	34,686
	国庫補助金	27,023	18,700	24,750	28,050	34,686
	2.企業債	69,300	38,000	94,700	80,700	83,900
	企業債	69,300	38,000	94,700	80,700	83,900
	3.出資金	4,470	7,848	8,837	9,911	10,971
	出資金	4,470	7,848	8,837	9,911	10,971
	4.固定資産売却益	0	0	0	0	0
	固定資産売却益	0	0	0	0	0
	5.負担金	0	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0	0
資本的収入計A		100,793	64,548	128,287	118,661	129,557
資本的支出	1.建設改良費	89,580	51,600	108,700	98,870	107,885
	建設改良費	89,580	51,600	108,700	98,870	107,885
	2.企業債償還金	8,759	15,154	16,960	18,924	20,861
	企業債償還金	8,759	15,154	16,960	18,924	20,861
	資本的支出計B	98,339	66,754	125,660	117,794	128,746
収支差引A-B		2,454	-2,206	2,627	867	811

図-2.8 資本的収支決算の状況



(4) 料金水準の状況

企業経営の観点から、受益者負担の原則として、水道事業は利用者からいただく水道料金収入によって、経営に必要な経費をまかなう独立採算制の原則があります。

料金収入で回収すべき費用は、営業費用（人件費、維持管理費、減価償却費等）と資本費用（支払利息）からなる総括原価方式によることとされています。

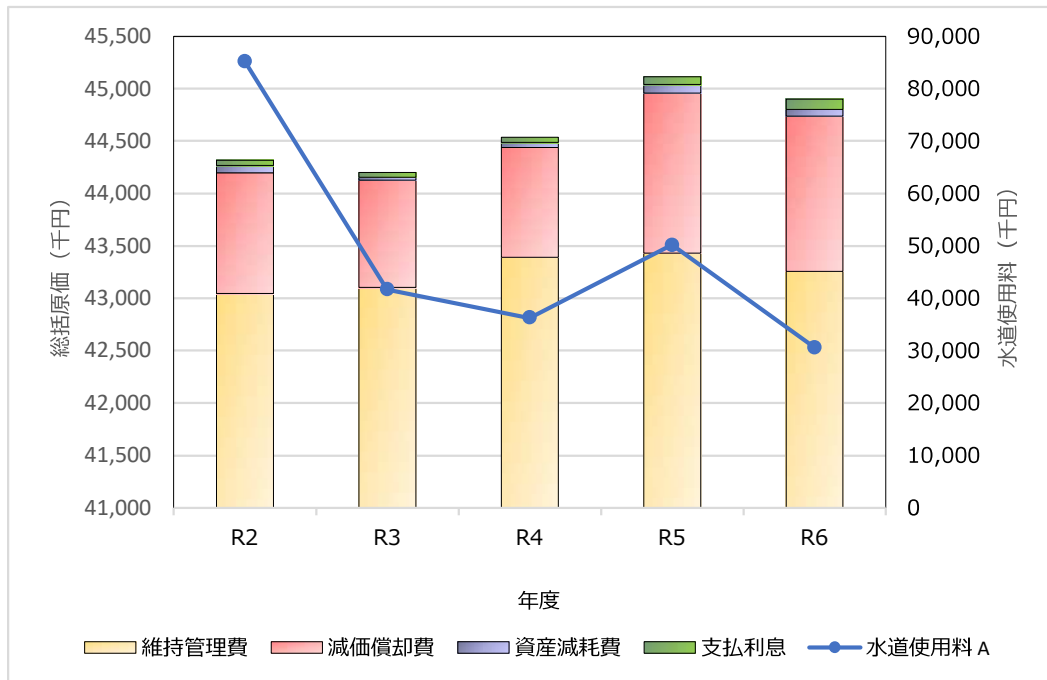
近年の状況としては、継続的に水道使用料収入が不足している状況となっています。

表-2.9 料金水準の状況

単位：千円

項 目				R2	R3	R4	R5	R6	
水 道 使 用 料 A				45,259	43,083	42,813	43,508	42,531	
総括原価	営業費用	維持管理費	原浄水部門費	23,841	26,535	28,883	29,082	26,084	
			配給水部門費	7,273	5,401	11,037	8,417	7,121	
			一般管理業務部門費	検針・集金関係費					
				量水器関係費					
				その他管理業務費	9,779	10,128	7,882	11,098	11,947
		減価償却費			23,059	20,505	20,986	30,541	29,620
		資産減耗費			1,398	507	964	1,655	1,297
		合 計			65,350	63,076	69,751	80,793	76,068
	資本費用	支払利息			988	964	968	1,475	1,944
		資産維持費							
		合 計			988	964	968	1,475	1,944
	総括原価 計 B				66,338	64,040	70,720	82,268	78,012
	水道使用料不足額 A-B				-21,079	-20,958	-27,906	-38,761	-35,481
維持管理費				40,893	42,064	47,802	48,598	45,152	
料金回収率				68.22	67.27	60.54	52.88	54.52	

図-2.8 料金水準の状況



(5) 繰入金等の状況

本事業における繰入金等は、下表のとおりです。

一般会計繰入金は、繰出基準に基づく基準内繰入と、それ以外からなる基準外繰入が一般会計より繰り出されています。

基準内繰入金では、簡易水道の建設改良に要する経費として、50%から70%の繰入があり、臨時措置分としては、令和2年度分までは100%の繰入で、令和3年度以降は55%の繰入金があります。

令和5年度以降は、高料金対策に要する経費として、基準額を超える額の繰り入れされています。

また、基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費として、1人分24万4千円の繰入れがされています。

基準外繰入金としては、職員給与、手当の40%、その他法定福利費等の繰入されています。

更に、赤字補填分として800万円の繰入があります。

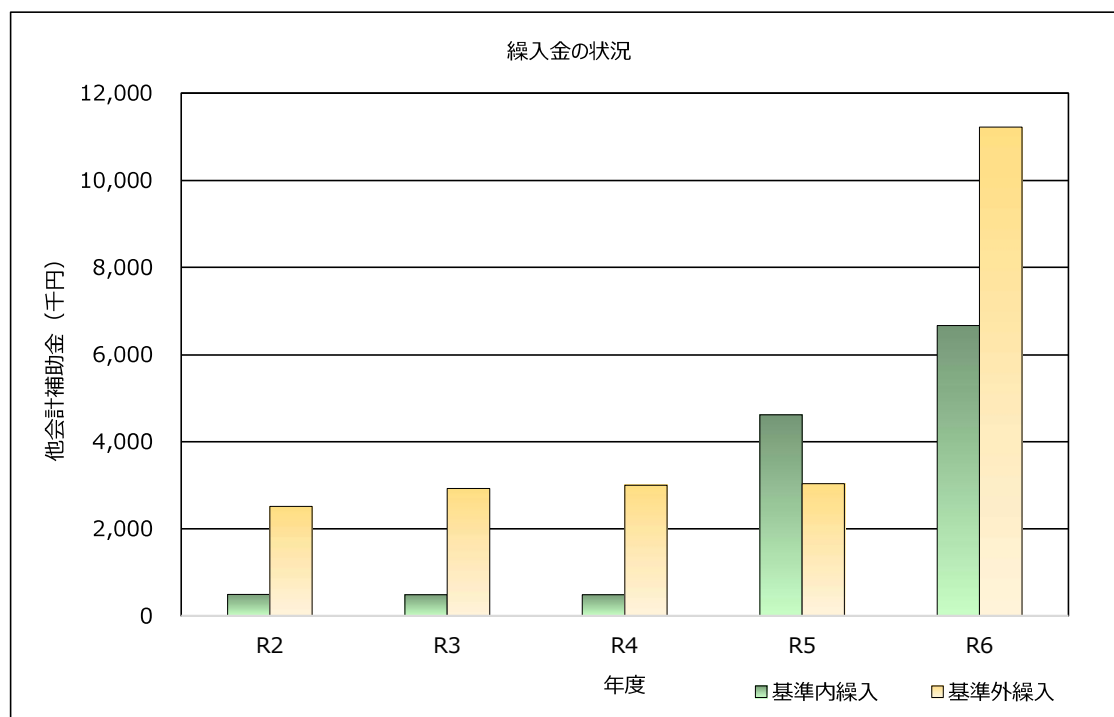
表-2.10 繰入金の状況

単位：千円

項 目	R2	R3	R4	R5	R6
他会計補助金	3,011	3,414	3,491	7,654	17,884
基準内繰入	497	489	490	4,615	6,664
基準外繰入	2,514	2,925	3,001	3,039	11,220

(北竜町資料より)

図-2.9 繰入金の状況



■繰入金等

- ・基準内繰入～繰出金通知に定められている繰出基準に基づく繰入金
- ・基準外繰入～上記以外の繰入金

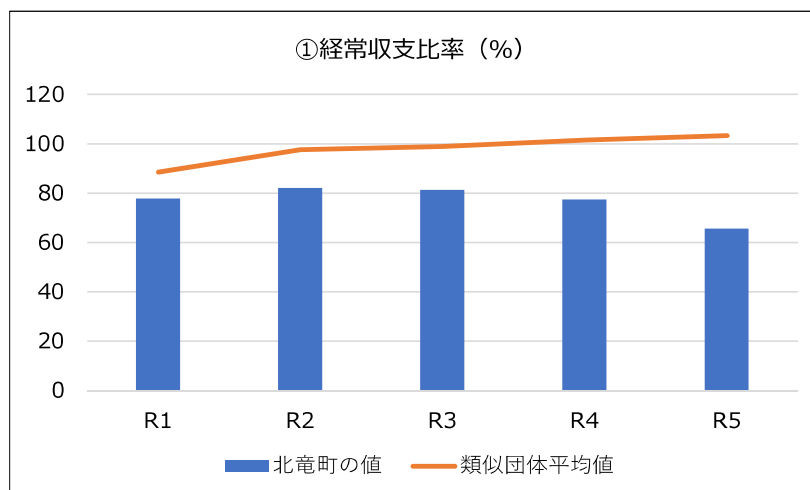
(6) 経営比較分析表による分析

経営比較分析表を活用し、本町の経営の健全性及び効率性、施設及び設備の老朽化の状況について整理し、今後の経営の参考にします。

経営の健全性・効率性

指 標 名	①経常収支比率（％）				
	R1	R2	R3	R4	R5
北 竜 町 の 値	77.65	82.18	81.12	77.41	65.69
類似団体平均値	88.54	97.61	98.78	101.23	103.12
R5年度全国平均	【103.05】				
算 出 式 (法適用企業)	経常収益÷経常費用×100				
指 標 の 意 味	法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。				
分 析 の 考 え 方	当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100％以上となっていることが必要である。数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。				
北竜町における評価	本町の経常収支比率は、70％から80％でしたが、R5年度は65.69％と低下しており、経営状況が悪化してきていると言えます。類似団体と比較しても低い状況であり早期に経営の改善を図る必要があります。				

経営の健全性・効率性を表すグラフ

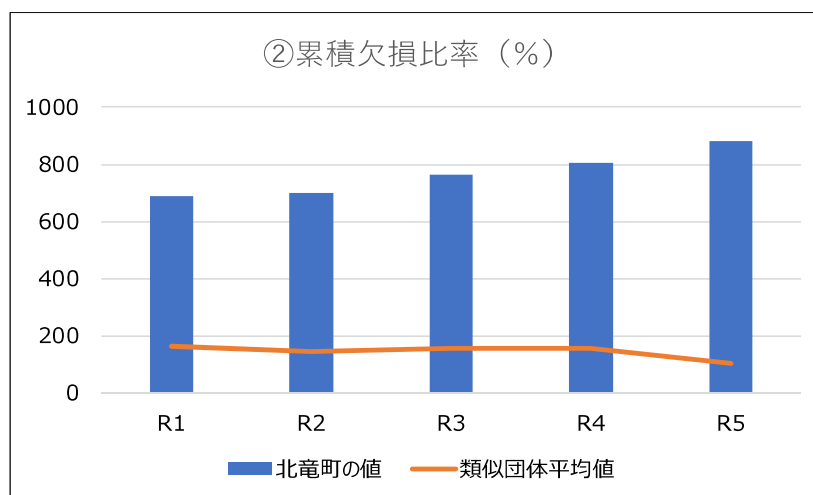


類似団体～類団区分C4（法適用 現在給水人口規模2,000人以下）

経営の健全性・効率性

指 標 名	②累積欠損比率（％）				
	R1	R2	R3	R4	R5
北 竜 町 の 値	689.41	698.98	763.13	806.60	881.04
類似団体平均値	163.30	143.65	155.82	155.18	101.46
R5年度全国平均	【30.22】				
算 出 式 （法適用企業）	当年度未処理欠損金÷（営業収益－受託工事収益）×100				
指 標 の 意 味	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。				
分 析 の 考 え 方	当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0％であることが求められる。数値が0％より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら0％となるよう経営改善を図っていく必要がある。				
北竜町における評価	本町の累積欠損比率は、R5年度末未処理欠損金が3億8千万円程計上しており、881％の値となっています。類似団体では、R5年度で101.46％となっています。（全国平均では30.22％）毎年度の欠損金が累積されており、慢性的に欠損処理されています。適正な料金体系に近づけることが必要です。（H3.3.29法適開始）				

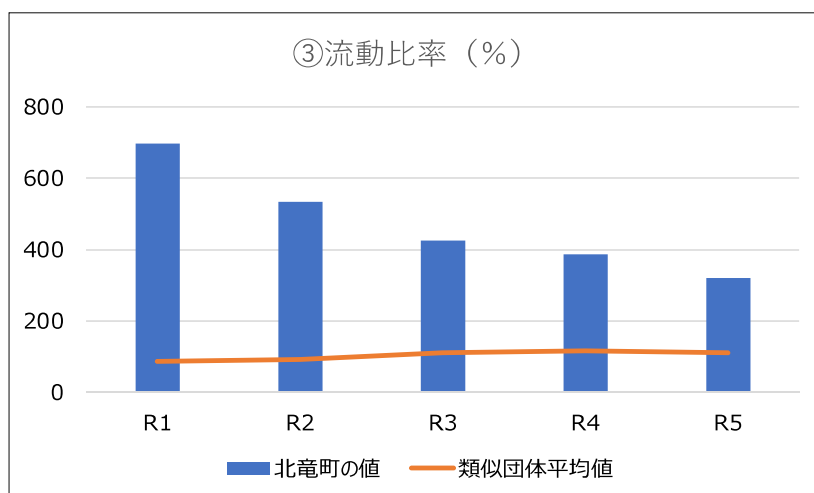
経営の健全性・効率性を表すグラフ



経営の健全性・効率性

指 標 名	③流動比率（％）				
	R1	R2	R3	R4	R5
北 竜 町 の 値	696.88	533.82	426.62	387.08	319.64
類似団体平均値	86.33	94.01	111.08	118.28	112.37
R5年度全国平均	【179.30】				
算 出 式 （法適用企業）	流動資産÷流動負債×100				
指 標 の 意 味	短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。				
分 析 の 考 え 方	当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。				
北竜町における評価	本町のR5の流動比率は、319.64となっており、類似団体は、概ね110程度となっています。100%を超えていますので、短期的な資金は確保されていると言えます。				

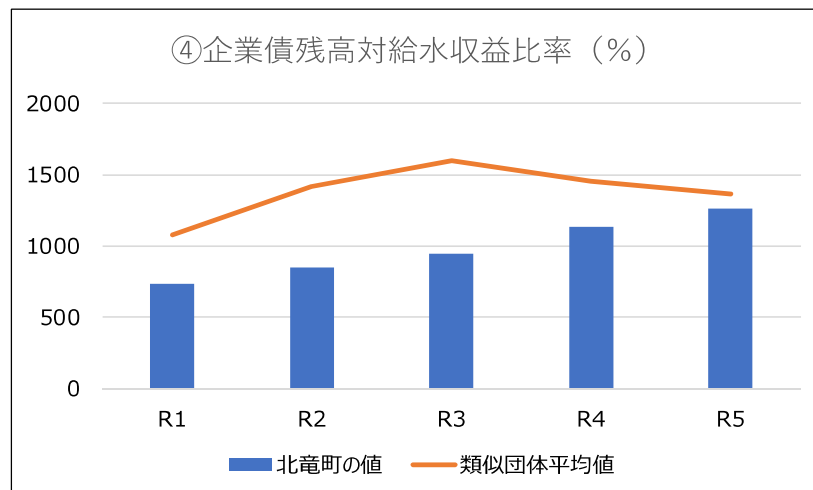
経営の健全性・効率性を表すグラフ



経営の健全性・効率性

指 標 名	④企業債残高対給水収益比率（％）				
	R1	R2	R3	R4	R5
北 竜 町 の 値	738.89	853.81	949.98	1,137.53	1,261.35
類似団体平均値	1,077.85	1,421.84	1,596.62	1,456.79	1,364.20
R5年度全国平均	【1,042.45】				
算 出 式 （法適用企業）	企業債現在高合計÷給水収益×100				
指 標 の 意 味	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。				
分 析 の 考 え 方	当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。				
北竜町における評価	本町の企業債残高対給水収益比率は、R5年度で1,261.35%となっています。類似団体の値は概ね1,000から1,600となっており平均的な状況と言えます。（全国平均1,042.45）				

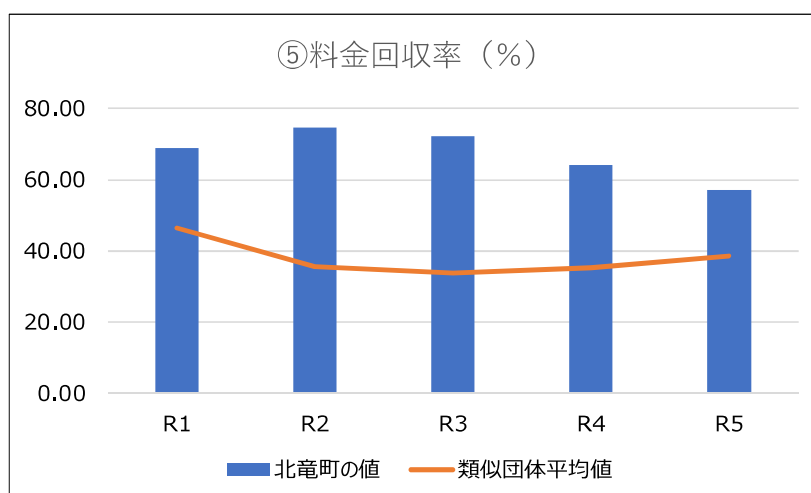
経営の健全性・効率性を表すグラフ



経営の健全性・効率性

指 標 名	⑤料金回収率（％）				
	R1	R2	R3	R4	R5
北 竜 町 の 値	68.85	74.59	72.10	64.09	57.23
類似団体平均値	46.51	35.72	33.66	35.33	38.58
R5年度全国平均	【57.74】				
算 出 式 (法適用企業)	供給単価÷給水原価×100				
指 標 の 意 味	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。				
分 析 の 考 え 方	当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められる。				
北竜町における評価	本町の料金回収率はR5で57.23%で、類似団体では30%台から50%未満となっています。供給単価が276.80円、給水原価が497.18円となっています。更なるコスト削減と収益増を図る必要があります。				

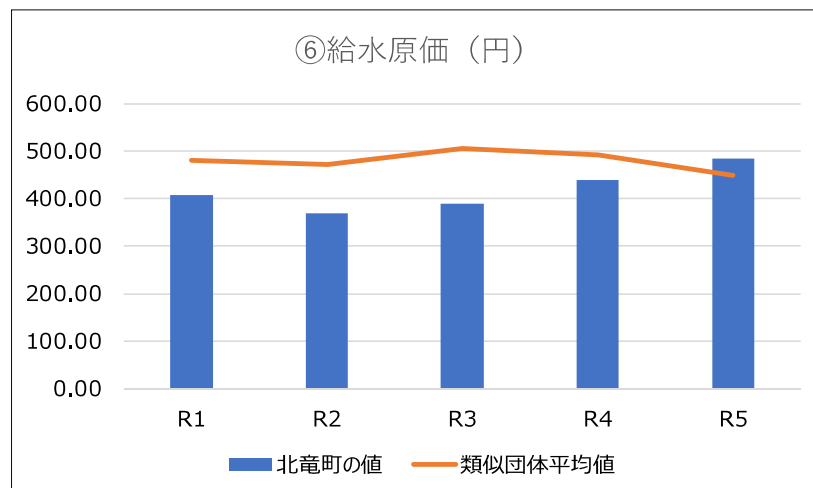
経営の健全性・効率性を表すグラフ



経営の健全性・効率性

指 標 名	⑥給水原価（円）				
	R1	R2	R3	R4	R5
北 竜 町 の 値	406.21	369.18	388.19	439.22	483.63
類似団体平均値	481.17	471.30	506.68	491.45	448.81
R5年度全国平均	【285.48】				
算 出 式 （法適用企業）	経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯事業費）－長期前受金戻入÷年間総有収水量				
指 標 の 意 味	有収水量 1 m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。				
分 析 の 考 え 方	当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。				
北竜町における評価	本町の給水原価は、R5年度で483.63円/m ³ となっています。類似団体は500円程度となっており、ほぼ同様の傾向を示しています。全国平均では、285.48円ですので、2倍ほど発生しています。				

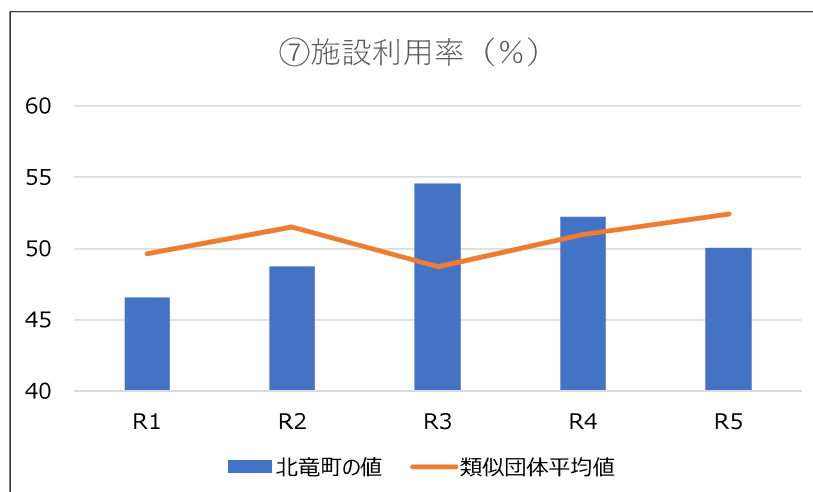
経営の健全性・効率性を表すグラフ



経営の健全性・効率性

指 標 名	⑦施設利用率（％）				
	R1	R2	R3	R4	R5
北 竜 町 の 値	46.56	48.75	54.58	52.26	50.06
類似団体平均値	49.65	51.52	48.75	50.95	52.39
R5年度全国平均	【53.73】				
算 出 式 （法適用企業）	一日平均配水量÷一日配水能力×100				
指 標 の 意 味	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。				
分 析 の 考 え 方	当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。				
北竜町における評価	本町の施設利用率は、R5で50.06％で、類似団体の50％前後から見ると同様の指標となっています。 R5年度の一日最大配水量は、984m ³ を記録しており、一日最大配水量からみた施設利用率では、75％となりますので、概ね適正な規模と言えます。				

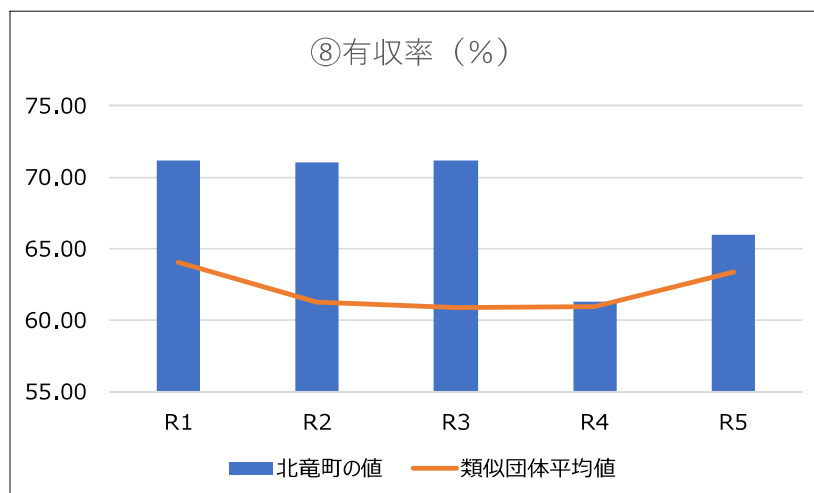
経営の健全性・効率性を表すグラフ



経営の健全性・効率性

指 標 名	⑧有収率（％）				
	R1	R2	R3	R4	R5
北 竜 町 の 値	71.18	71.05	71.17	61.33	65.99
類似団体平均値	64.03	61.29	60.88	61.00	63.38
R5年度全国平均	【71.52】				
算 出 式 （法適用企業）	年間総有収水量÷年間総配水量×100				
指 標 の 意 味	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。				
分 析 の 考 え 方	当該指標は、100％に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。				
北竜町における評価	本町の有水率は、R5で65.99％となっています。類似団体は、60％前半の指標となっています。類似団体と比較するとやや上回ってはいますが、更に向上させていかなければならないと考えています。				

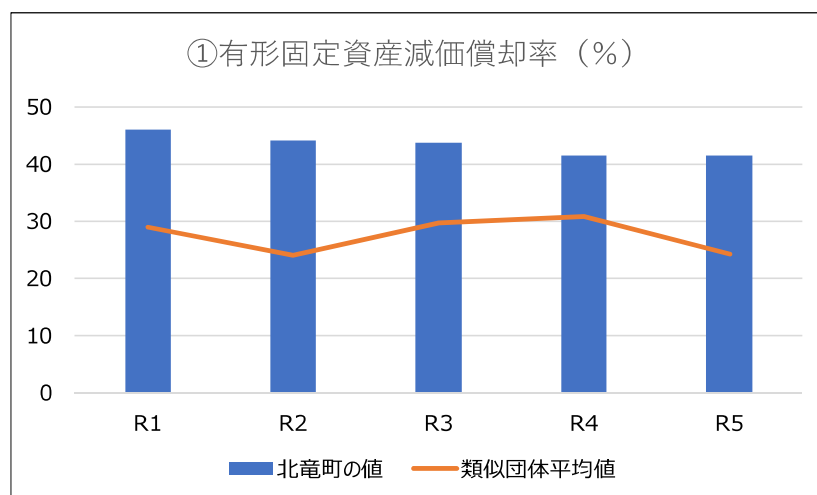
経営の健全性・効率性を表すグラフ



老朽化の状況

指 標 名	①有形固定資産減価償却率（％）				
	R1	R2	R3	R4	R5
北 竜 町 の 値	45.96	44.11	43.86	41.55	41.46
類似団体平均値	29.03	24.16	29.81	30.82	24.27
R5年度全国平均	【38.43】				
算 出 式 (法適用企業)	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価額×100				
指 標 の 意 味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。				
分 析 の 考 え 方	当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。				
北竜町における評価	本町の有形固定資産減価償却率は、R5では41.46%となっています。類似団体は、30%程度となっております。減価償却の進捗を表す指標となりますので、償却資産の帳簿価額の41.46%が償却済みとなります。				

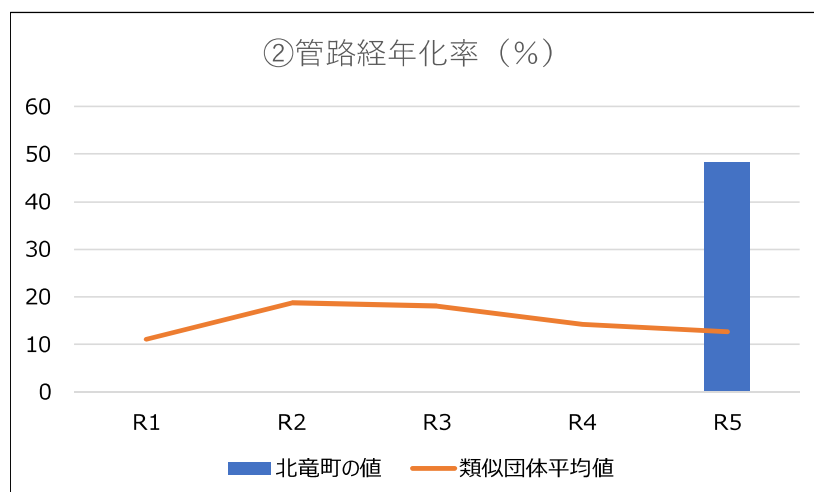
老朽化の状況を表すグラフ



老朽化の状況

指 標 名	②管路経年化率（％）				
	R1	R2	R3	R4	R5
北 竜 町 の 値	0	0	0	0	48.25
類似団体平均値	11.18	18.83	18.05	14.28	12.77
R5年度全国平均	【19.16】				
算 出 式 （法適用企業）	法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100				
指 標 の 意 味	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化割合を示している。				
分 析 の 考 え 方	当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。				
北竜町における評価	本町の管路経年化率は、R5で48.25%となっています。類似団体では、10%台となっています。管路延長全体の48%が耐用年数を経過していると言えます。計画的な更新が必要となります。				

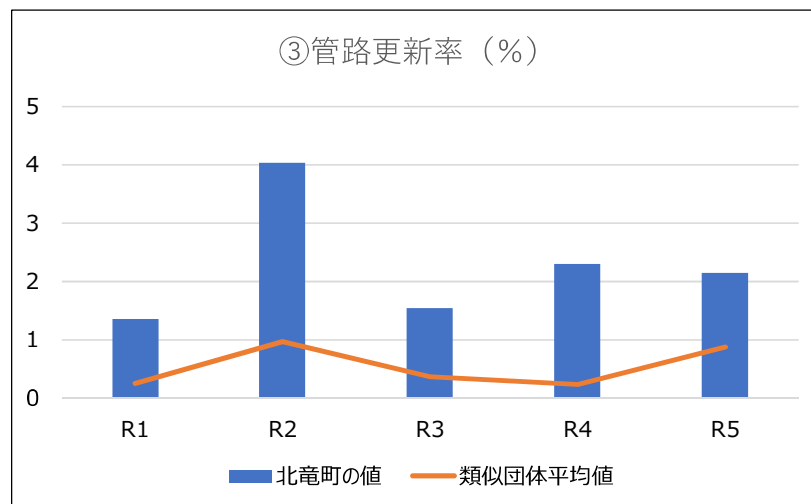
老朽化の状況を表すグラフ



老朽化の状況

指 標 名	③管路更新率（％）				
	R1	R2	R3	R4	R5
北 竜 町 の 値	1.36	4.03	1.55	2.29	2.14
類似団体平均値	0.25	0.96	0.37	0.23	0.88
R5年度全国平均	【0.49】				
算 出 式 （法適用企業）	当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100				
指 標 の 意 味	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。				
分 析 の 考 え 方	当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が1％の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。				
北竜町における評価	本町の管路更新率は、R5年度で2.14%となっています。類似団体は、1%以下となっています。全国平均の0.49と比較すると、管路更新は進んでいます。今後も計画的に更新を実施していきます。				

老朽化の状況を表すグラフ



注）指標の意味及び分析の考え方については、総務省HP（経営指標の概要より引用）

2-4.組織体制

本事業の組織体制は、兼任職員の3名体制で担っています。

技術系職員1名と、事務系職員2名で、管理運営など全般の業務を行っています。

今後、規模な拡張事業はないことから、当面は現在の組織体制で運営を行っていますが、将来にわたり事業運営を円滑に行っていくため、技術や事業運営のノウハウを後継者へ継承していく必要があり、人材の育成が課題となっています。

3. 水道事業の方針

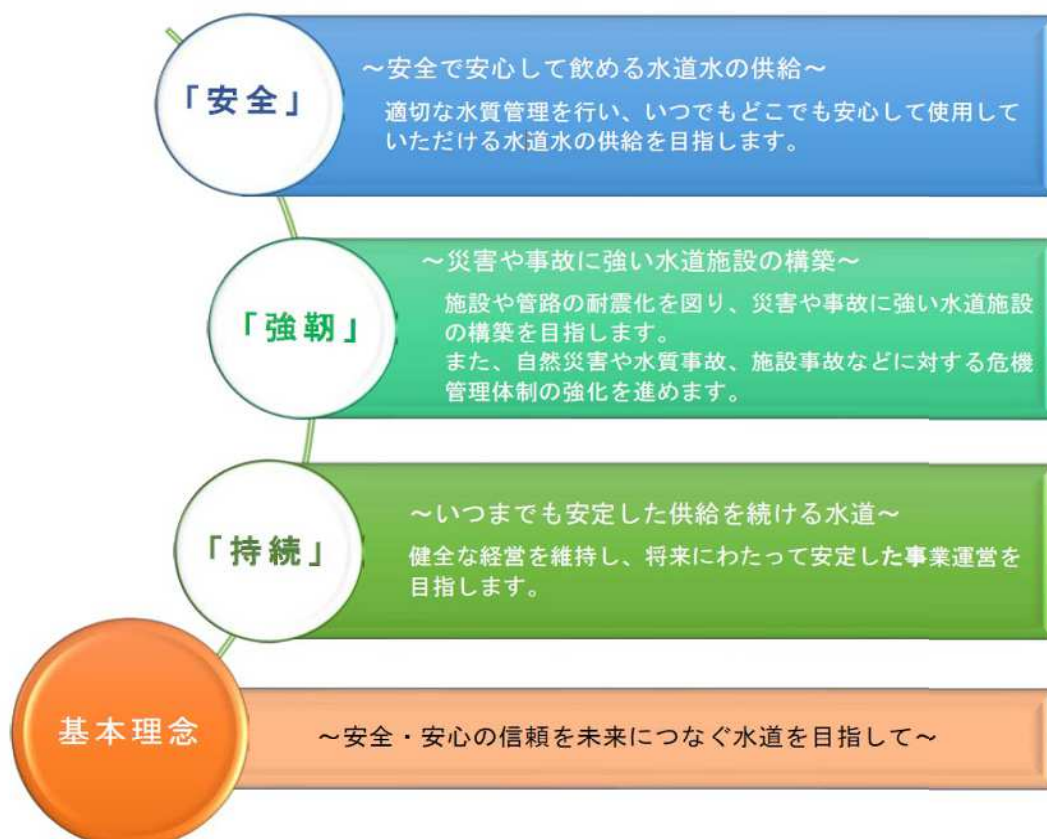
3-1. 目標の設定

北竜町簡易水道事業は、昭和45年度に事業認可を取得し、給水を開始して以来55年間の長きにわたり、町民生活や産業活動を支えてきました。

その間、大きな施設事故や長期間にわたる減断水もなく、水道普及率は97.23%（R5末）に達し、町民の重要なライフラインとしての役割を担ってまいりました。

将来の事業環境においては、多様な課題点を抱えておりますが、水道事業の政策課題である「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、今後も長きにわたり町民生活を支えていくために、50年、100年先を見据えた水道の理想像及び基本理念を示します。

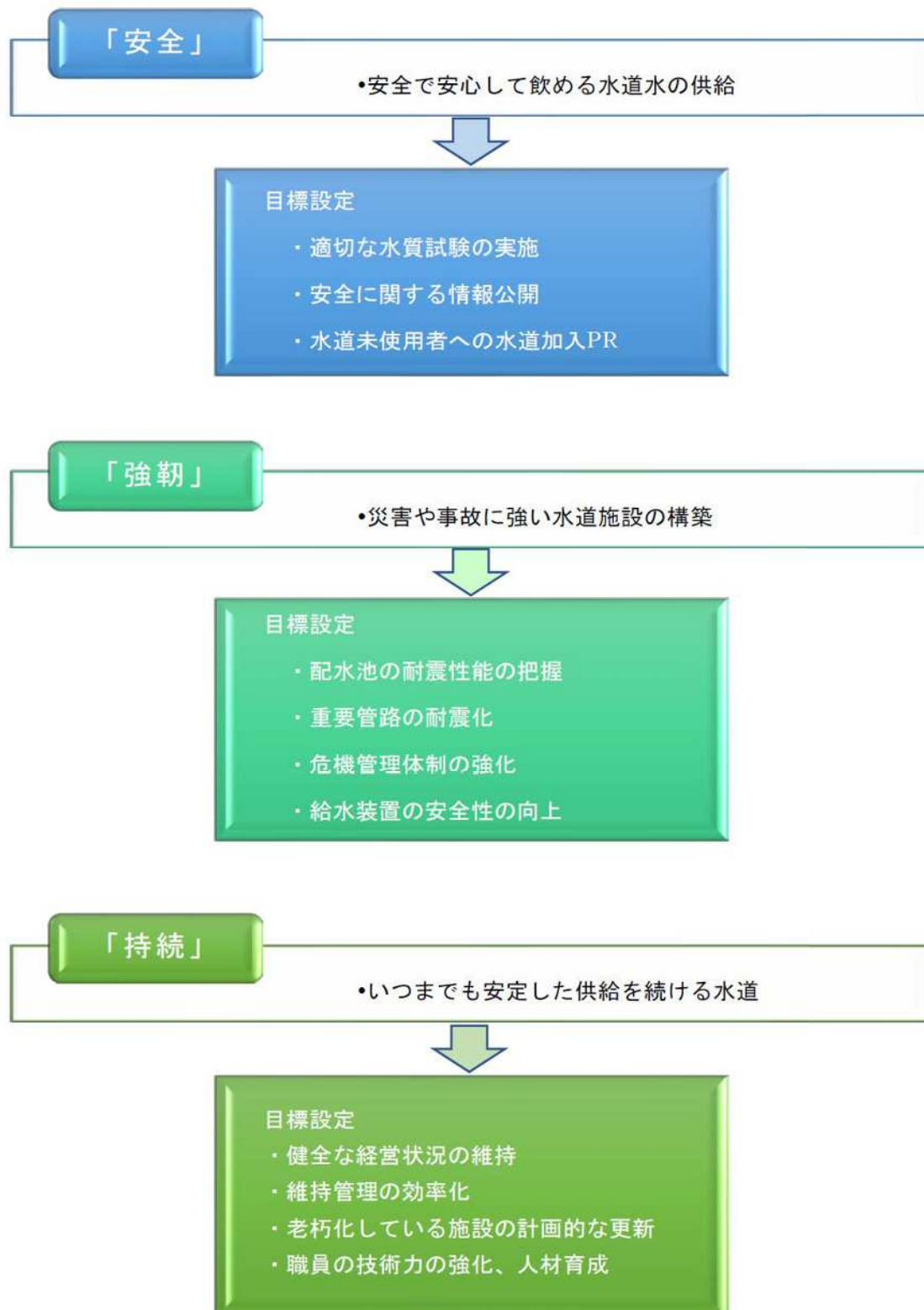
■理想像及び基本理念（H30 北竜町水道ビジョンより）



■水道普及率（%）～給水人口÷行政区内人口

3-2.実現方策

基本理念に基づいた理想像を実現させていくための実現方策を設定します。



4. 投資計画と財政計画

本章「投資計画と財政計画」の検討フローは下記のとおりです。

図-4.1 投資計画と財政計画の検討フロー

4-1.投資計画

- ・健全な水道施設を維持していくための事業計画費や更新事業費の試算を行います。

4-2.財源計画

- ・投資計画により試算された費用に対する財源について検討します。

4-3.財政計画

- ・上記の投資計画と財源計画に今後の経営見込みを加えて、全体の収支計算を行い、収支バランスについて検討します。

4-4.効率化・経営合理化の取組み

- ・経営や更新事業の合理化について検討します。

4-1.投資計画

将来にわたって、健全な施設を維持し水道事業を運営していくために、事業計画の策定と更新事業への投資計画を下記のとおり試算しました。

(1) 事業計画費等

- ①維持管理の委託料として、メーター検針及び漏水調査委託料を引き続き見込みます。
- ②管路台帳システムの導入により、情報等の更新のシステム保守の委託料を見込みます。
- ③計装機器類の監視装置の保守の委託料を見込みます。
- ④今後の将来を見据えた更新計画や、経営戦略の見直しなどの事業計画案のための委託料を見込みます。

表-4.1 事業計画費等の投資計画

単位：千円

項目	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
維持管理の委託料	3,188	3,277	3,369	3,464	3,561	3,661	3,764	3,869	3,977	4,088	4,202
メーター検針委託料	1,978	2,033	2,090	2,149	2,209	2,271	2,335	2,400	2,467	2,536	2,607
漏水調査委託料	1,210	1,244	1,279	1,315	1,352	1,390	1,429	1,469	1,510	1,552	1,595
システム保守料	245	252	259	266	273	280	288	296	305	314	323
管路システム保守料	135	139	143	147	151	155	159	163	168	173	178
監視装置保守料	110	113	116	119	122	125	129	133	137	141	145
事業計画の委託料	5,000	0	10,000			5,000					
	経営戦略 策定		管路更新 計画策定			経営戦略 策定					
計	8,433	3,529	13,628	3,730	3,834	8,941	4,052	4,165	4,282	4,402	4,525

(2) 更新事業費

- ①令和7年度は、板谷地区の配水管移設工事費を計上します。
- ②老朽化が進んでいる配水管のうち、三の沢水管橋、美葉牛橋橋梁添架、瑞穂橋橋梁添架の更新費を計上します。
- ③配水池内の弁、配管の老朽化が進んでいることから更新事業費を計上します。
- ④配水池、流量計及び計装設備機器並びに中央監視装置のテレメータの更新費として令和9年度に調査設計、令和10年度に工事費を計上します。
- ⑤機械及び装置設備費として、計量法により順次量水器を交換していく必要があるため、量水器購入費を見込みます。

表-4.2 更新事業費の投資計画

建設改良費 配水施設費 (概算)														単位：千円 (税込)	
事業内容	種別	事業執行	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	財源区分	備考
三の沢水管橋更新 φ200 L=30.40	実施設計 工事	単独事業		11,900	100,000									企業債	
美葉牛橋橋梁添架更新 φ75 L=27.00	実施設計 工事	"		11,200	100,000									"	
瑞穂橋橋梁添架更新 φ150 L=53.00	実施設計 工事	"			15,000	100,000								"	
配水池更新 RC造 V=435m³	基本設計 実施設計 用地測量 用地取得 工事	補助事業					16,100	24,800						企業債 補助金・企業債	
計装機器更新	設計 工事	"			4,300	50,500			100,000	100,000				"	隣接地予定
板谷配水管更新	工事	起債事業	34,000											企業債	
美葉牛西一線道路橋断	実施設計等 工事	単独事業		20,000										企業債	
計	実施設計等 工事		0	23,100	19,300	0	21,000	24,800	0	0	0	0	0		
合計			34,000	143,100	119,300	150,500	21,000	24,800	100,000	100,000	0	0	0		

建設改良費 機械及び装置設備費

単位：千円

項目	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
量水器購入費	3,484	3,980	2,563	1,259	1,970	4,024	2,166	4,836	3,114	1,529	2,393
計	3,484	3,980	2,563	1,259	1,970	4,024	2,166	4,836	3,114	1,529	2,393

建設改良費計

単位：千円

項目	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
配水施設費	34,000	143,100	119,300	150,500	21,000	24,800	100,000	100,000	0	0	0
量水器購入	3,484	3,980	2,563	1,259	1,970	4,024	2,166	4,836	3,114	1,529	2,393
計	37,484	147,080	121,863	151,759	22,970	28,824	102,166	104,836	3,114	1,529	2,393

4-2.財源計画

(1) 更新事業に対する財源についての検討状況

水道の建設は、一般に短期間に集中的な投資を要し、また、水道はその事業効果が長期にわたるため、建設事業費の地方負担の財源については地方債を充当することにより、世代間の負担の衡平を図ることが適当であると考えられています。

水道事業債は、地方債の内の企業債に分類され、企業債は「地方公共団体が、地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるため起こす地方債」と規定されています。

また、国庫補助事業（令和7年度から移管国土交通省＝）の活用も検討しつつ、より効果的な事業の推進を図ります。

このようなことから、前述の投資計画に対する財源計画は下記のとおりとし、財政計画の検討を行います。

国庫補助金	:	建設改良費（計装機器設備、配水池築造）の1/3 建設改良費（水管橋、橋梁添架）単独事業
簡水債	:	国庫補助金を除いた建設改良費の50%充当
過疎債	:	国庫補助金を除いた建設改良費の50%充当

(2) 資産の有効活用等による収入増加の取り組み

保有現金の運用については、現在の国債等は低金利で余り収益が見込めないことから、定期預金預金等での運用を行っています。今後も金利等の動向に注視し、利益の望める水準まで金利が上昇した場合には、国債等を積極的に運用を行います。

4-3.財政計画

(1) 財政収支の今後の設定

財政収支における「収益的収支」とは、1年間の営業活動によって生じる収入と支出のことです。

また、「資本的収支」とは、施設の整備や拡充等に関係する収入と支出のことです。

ここまで試算してきた投資計画や財源計画を含めた、今後の財政収支を表-4.3のとおり設定します。

料金収入は、給水人口が減少していく事が見込まれており、同様に有収水量の減少が続いていくと見込み給水収益を見込みました。

維持管理に係る費用については、近年の物価上昇を加味し、令和6年度の総務省発表の物価上昇率を採用し見込んでいます。

職員人件費については、政府の方針でも国民の賃金アップを掲げていることと加えて、令和6年度の人事院勧告もアップされていることから、定期昇給含めて計上しています。

北空知広域企業団からの受水費については、令和8年度と令和13年度に改定が予定されていることから所要の経費を見込み計上しています。

受水費の現状と将来の予測については以下に示します。

北空知広域水道企業団受水費の現状と将来

	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11
送水量	m ³ /年	215,792	210,699	205,621	200,542	195,448	190,366
1日最大供給量	m ³ /日	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
基本料金	円/m ³	19.91	19.91	11.58	11.58	11.58	11.58
基本料金計	円	9,447,295	9,447,295	5,494,710	5,494,710	5,494,710	5,494,710
使用料金	円/m ³	74.45	74.45	111.59	111.59	111.59	111.59
使用料計	円	16,065,714	15,686,541	22,945,247	22,378,482	21,810,042	21,242,942
受水費合計	円/年	25,513,009	25,133,836	28,439,957	27,873,192	27,304,752	26,737,652
1m ³ 当たり受水費	円/m ³	118.23	119.29	138.31	138.99	139.70	140.45
備考				改定率 13.15%			

	単位	R12	R13	R14	R15	R16	R17
送水量	m ³ /年	185,150	180,780	176,405	172,030	167,643	163,268
1日最大供給量	m ³ /日	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
基本料金	円/m ³	11.58	9.30	9.30	9.30	9.30	9.30
基本料金計	円	5,494,710	4,412,850	4,412,850	4,412,850	4,412,850	4,412,850
使用料金	円/m ³	111.59	170.82	170.82	170.82	170.82	170.82
使用料計	円	20,660,889	30,880,840	30,133,502	29,386,165	28,636,777	27,889,440
受水費合計	円/年	26,155,599	35,293,690	34,546,352	33,799,015	33,049,627	32,302,290
1m ³ 当たり受水費	円/m ³	141.27	195.23	195.84	196.47	197.14	197.85
備考			改定率 34.94%				

■財政収支

- ・地方債～地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるもの。
- ・収益的収支～収入には水道料金等給水事業の運営に伴って生じる収入が、支出には施設の運転経費や修理費、事務費等が計上されています。
- ・資本的収支～地方債や国からの補助金等、施設整備の財源となるものを収入に、施設整備に係わる工事調査設計費、地方債償還元金等が支出として計上されています。

表-4.3 財政収支の今後の設定

予算科目					現行計画と変更箇所
					改定計画の設定
収益的収支	収 入	営業収益	給水収益（料金収入）	水道使用料	年間有収水量×供給単価
			供給単価		（料金据置ケース）R7の値で一定
					R9・R13料金改定
			受託工事収益	給水工事収益	R7予算額一定額
				手数料	5,100円/1件分計上
				その他受託工事収益	見込まない
			その他の営業収益	他会計負担金	見込まない
				雑収益	見込まない
		営業外収益	受取利息及び配当金	預金利息	R7予算額一定額
			他会計補助金	一般会計補助金	支払利息50%、55%、100% 職員費、基礎年金拠出金 40%、100%、高料金対策 料金改定を経営安定型以外にした場合は、繰出金を増額する。
			長期前受金戻入	長期前受金戻入	（既設）予定額＋更新事業費分
			雑収益	新規加入負担金	100,000円/1件分計上
				その他雑収益	見込まない
			消費税還付金	消費税還付金	見込まない
	特別利益		固定資産売却金	固定資産売却金	見込まない
			過年度損益修正益	過年度損益修正益	見込まない
	支 出	営業費用	原水及び浄水費	受水費	R8～R12:基本料金11,58円 使用料金111.59円 R13～R17:基本料金9,30円 使用料金170.82円
				手数料	R7予算額一定額
				委託料	過去 5 年間平均額＋物価上昇（3.3%）
			配水及び給水費	修繕料	過去 5 年間平均額＋物価上昇（3.3%）
				備消耗品費	過去 5 年間平均額＋物価上昇（3.3%）
				燃料費	見込まない
				光熱水費	過去 5 年間平均額＋物価上昇（3.3%）
				通信運搬費	R7予算額一定額
				修繕料	過去 5 年間平均額＋物価上昇（3.3%）
				材料費	見込まない
				保険料	R7予算額一定額
				調査費	R7 予算額121万円計上。R8以降は単価アップを見込む
			受託工事費	旅費	見込まない
				委託料	見込まない
				給水工事費	R7予算額一定額
				その他受託工事費	見込まない
			総係費	旅費	過去 5 年間平均額
				備消耗品費	過去 5 年間平均額＋物価上昇（3.3%）
				印刷製本費	過去 5 年間平均額＋物価上昇（3.3%）
				委託料	メーター器検針委託料190万円計上
				手数料	過去 5 年間平均額
				補償費	見込まない
				負担金	R7予算額一定額
			職員費	給料	R7予算額＋定期昇給＋ベア（4.13%）
				手当	R7予算額＋定期昇給＋ベア（4.13%）
				賞与引当金繰入金	R7予算額＋定期昇給＋ベア 次年度6月分の賞与の6分の4計上（未払金へ仕分け）
				法定福利費	R7予算額＋定期昇給＋ベア（4.13%）
				法定福利費繰入金	見込まない
			減価償却費	有形固定資産減価償却費	（既設）予定額＋更新事業費分
				無形固定資産減価償却費	（既設）予定額＋更新事業費分
			資産減耗費	たな卸資産減耗費	水道メーター器台帳より
				固定資産除却費	
		営業外費用	支払利息（既存事業分）	企業債利息	（旧債）予定額
			支払利息（更新事業分）	企業債利息	（新債）更新事業費分
			企業債取扱諸費	一時借入金	見込まない
			雑支出	不用品売却原価	見込まない
				雑支出	見込まない
			消費税	公課費	見込まない
		特別損失	固定資産売却損	固定資産売却損	見込まない
			過年度損益修正損	過年度損益修正損	見込まない
		予備費	予備費	予備費	見込まない
資本的収支	収 入	国庫支出金	国庫補助金	国庫補助金	補助対象事業については、3分の1計上
		企業債	企業債	企業債	更新事業費から国庫補助金を除いた額の50%簡水債 50%過疎債
		出資金	出資金	出資金	元金償還×50%
		固定資産売却代	固定資産売却代	固定資産売却代	見込まない
	支 出	建設改良費	配水施設費	委託料	調査設計費 計画額
				工事請負費	更新工事費 計画額
			機械及び装置設備費	量水器購入費	水道メーター器財産台帳より
			工具器具及び備品購入費	備品購入費	見込まない
		企業債償還金	企業債償還金	企業債償還金	（旧債）予定額＋更新事業費分

(2) 財政計画の検討

財政計画の検討にあたっては、下記の2つのCaseについての検討を行います。

- ・Case.1 水道料金据置の場合
- ・Case.2 水道料金改定による経営安定型の場合
- ・Case.3 水道料金改定及び一般会計からの繰入金増額の場合

1) Case.1 水道料金据置の場合

Case.1の検討では、現行の水道料金を据置くものとし、収支計算を行います。

人口減少に伴う使用水量の減少による水道料金の減収や、事業計画費や老朽化している施設の更新事業費を設定し、今後10年間の収支計算を行ったところ、経常収支では今後も赤字が継続し、2,000万円から4,000万円の欠損が生じることになります。

資本的収支では、投資的支出が、三の沢水管橋、美葉牛橋梁添架、瑞穂橋橋梁添架、計装機器及び配水池の更新事業を計画していることから、約1,000万円から1,500万円程度の不足財源が発生しますが、損益勘定留保資金などの補てん財源により対応することが可能となります。

しかし、損益勘定留保資金は、令和12年度で資金不足になり、資金残高については約6,200万円が令和12年度には約650万円まで減少し、令和11年度には資金ショートすることが見込まれますので、水道料金の改定により安定的な収益の確保が必要となります。

表-4.4 Case.1 水道料金据置の場合 収支計算表

Case.1 水道料金据置の場合

項目		R6	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年間有収水量 A	m ³ /年	153,432	149,811	146,201	142,590	138,968	135,355	131,646	128,539	125,428	122,317	119,198	116,087
供給単価 B	円/m ³	277.2	277.2	277.2	277.2	277.2	277.2	277.2	277.2	277.2	277.2	277.2	277.2
料金収入 A×B	千円	42,531	41,528	40,527	39,526	38,522	37,520	36,492	35,631	34,769	33,906	33,042	32,179

Case.1 水道料金据置の場合 収益的収支

単位：千円

款 項 目		R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収 益 的 収 入	1.営業収益	43,720	44,147	43,924	40,823	39,822	38,818	37,816	36,788	35,927	35,065	34,202	33,338	32,475
	給水収益	43,508	42,531	41,528	40,527	39,526	38,522	37,520	36,492	35,631	34,769	33,906	33,042	32,179
	受託工事収益	51	1,570	2,195	296	296	296	296	296	296	296	296	296	296
	その他の営業収益	161	46	201	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2.営業外収益	15,466	25,498	38,141	28,712	31,738	34,394	37,856	39,892	39,329	38,366	43,330	45,186	44,809
	受取利息及び配当金	1	20	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	他会計補助金	7,653	17,884	25,328	20,473	23,567	26,281	29,759	31,795	31,232	29,759	34,219	36,514	36,981
	長期前受金戻入	6,750	7,389	8,174	8,124	8,056	7,998	7,982	7,982	7,982	8,492	8,996	8,557	7,713
	雑収益	1,062	205	1,700	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	消費税還付金	0	0	2,924	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3.特別利益	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過年度損益修正益	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収益的収入 計 A	59,200	69,645	82,065	69,535	71,560	73,212	75,672	76,680	75,256	73,431	77,532	78,524	77,284
収 益 的 支 出	1.営業費用	80,793	76,069	102,603	88,918	96,117	103,394	95,682	98,270	104,715	109,417	110,293	107,422	105,596
	原水及び浄水費	29,082	26,084	29,126	29,687	29,224	28,784	28,127	27,703	36,741	36,035	35,316	34,574	33,855
	配水及び給水費	8,417	7,121	26,404	14,954	15,313	13,985	15,476	18,856	15,580	18,341	17,650	16,048	17,051
	受託工事費	2,130	1,560	2,725	891	891	891	891	891	891	891	891	891	891
	総係費	8,968	10,387	10,719	10,997	11,395	11,810	12,241	12,692	13,135	13,614	14,111	14,626	15,160
	職員費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却費	30,541	29,620	32,483	32,387	35,029	36,030	38,947	38,128	38,368	40,536	42,325	41,109	38,440
	資産減耗費	1,655	1,297	1,146	2	4,265	11,894	0	0	0	0	0	174	199
	2.営業外費用	4,103	5,500	3,204	2,970	5,143	6,881	8,860	8,760	8,791	9,291	9,743	9,525	9,300
	支払利息等	1,475	1,944	3,202	2,970	5,143	6,881	8,860	8,760	8,791	9,291	9,743	9,525	9,300
	雑支出	2,628	3,556	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税還付金	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3.特別損失	10,296	120	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却損	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過年度損益修正損	10,296	120	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手当													
	3.予備費	0	0	455	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	予備費	0	0	455	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収益的支出 計 B	95,192	81,689	106,264	91,888	101,260	110,275	104,542	107,030	113,506	118,708	120,036	116,947	114,896
	差し引き A-B		-35,992	-12,044	-24,199	-22,353	-29,700	-37,063	-28,870	-30,350	-38,250	-45,277	-42,504	-38,423

Case.1 水道料金据置の場合 資本的収支

単位：千円

款 項 目	R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1.国庫支出金	28,050	34,686	0	0	1,433	16,833	1,633	8,267	33,333	33,333	0	0	0
国庫補助金	28,050	34,686	0	0	1,433	16,833	1,633	8,267	33,333	33,333	0	0	0
2.企業債	80,700	83,900	34,000	143,100	117,800	133,600	19,300	16,500	66,600	66,600	0	0	0
企業債	80,700	83,900	34,000	143,100	117,800	133,600	19,300	16,500	66,600	66,600	0	0	0
3.出資金	9,911	10,971	11,641	13,977	15,059	16,203	14,280	12,341	13,377	15,806	15,979	16,237	16,041
出資金	9,911	10,971	11,641	13,977	15,059	16,203	14,280	12,341	13,377	15,806	15,979	16,237	16,041
4.固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5.負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入 計 A	118,661	129,557	45,641	157,077	134,292	166,636	35,213	37,108	113,310	115,739	15,979	16,237	16,041
1.建設改良費	98,870	107,885	34,000	143,100	119,300	150,500	21,000	24,800	100,000	100,000	0	0	0
建設改良費	98,870	107,885	34,000	143,100	119,300	150,500	21,000	24,800	100,000	100,000	0	0	0
2.固定資産購入費	9,393	1,661	3,934	3,980	2,563	1,259	1,970	4,374	2,166	4,836	3,114	1,529	2,743
有形固定資産購入費	9,393	1,661	3,934	3,980	2,563	1,259	1,970	4,374	2,166	4,836	3,114	1,529	2,743
3.企業債償還金	18,924	20,861	21,952	25,581	27,311	29,162	25,300	20,687	22,121	26,007	26,284	26,663	26,551
企業債償還金	18,924	20,861	21,952	25,581	27,311	29,162	25,300	20,687	22,121	26,007	26,284	26,663	26,551
資本的支出 計 B	127,187	130,407	59,886	172,661	149,174	180,921	48,270	49,861	124,287	130,843	29,398	28,192	29,294
収支差引 A-B	-8,526	-850	-14,245	-15,584	-14,882	-14,285	-13,057	-12,753	-10,977	-15,104	-13,419	-11,955	-13,253

Case.1 水道料金据置の場合 実質収支

単位：千円

款 項 目	R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支+資本的収支	-44,518	-12,894	-38,444	-37,937	-44,582	-51,348	-41,927	-43,103	-49,227	-60,381	-55,923	-50,378	-50,865

Case.1 水道料金据置の場合 資金残高

単位：千円

款 項 目	R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
損益勘定留保資金①	-10,546	11,484	1,256	1,912	1,538	2,863	2,095	-204	-7,864	-13,233	-9,175	-5,697	-6,686
資本的収支不足額②	-8,526	-850	-14,245	-15,584	-14,882	-14,285	-13,057	-12,753	-10,977	-15,104	-13,419	-11,955	-13,253
差し引き①+②	-19,072	10,634	-12,989	-13,672	-13,344	-11,422	-10,962	-12,957	-18,841	-28,337	-22,594	-17,652	-19,939
資金残高	51,801	62,565	49,576	35,904	22,560	11,138	176	-12,781	-31,622	-59,959	-82,553	-100,205	-120,144

※損益勘定留保資金=収益的収支差引+減価償却費-長期前受金戻入

※R6決算額資金残高 62,565

図-4.2 Case.1 水道料金据置の場合 収支の見込み(全体 収益的収支+資本的収支)

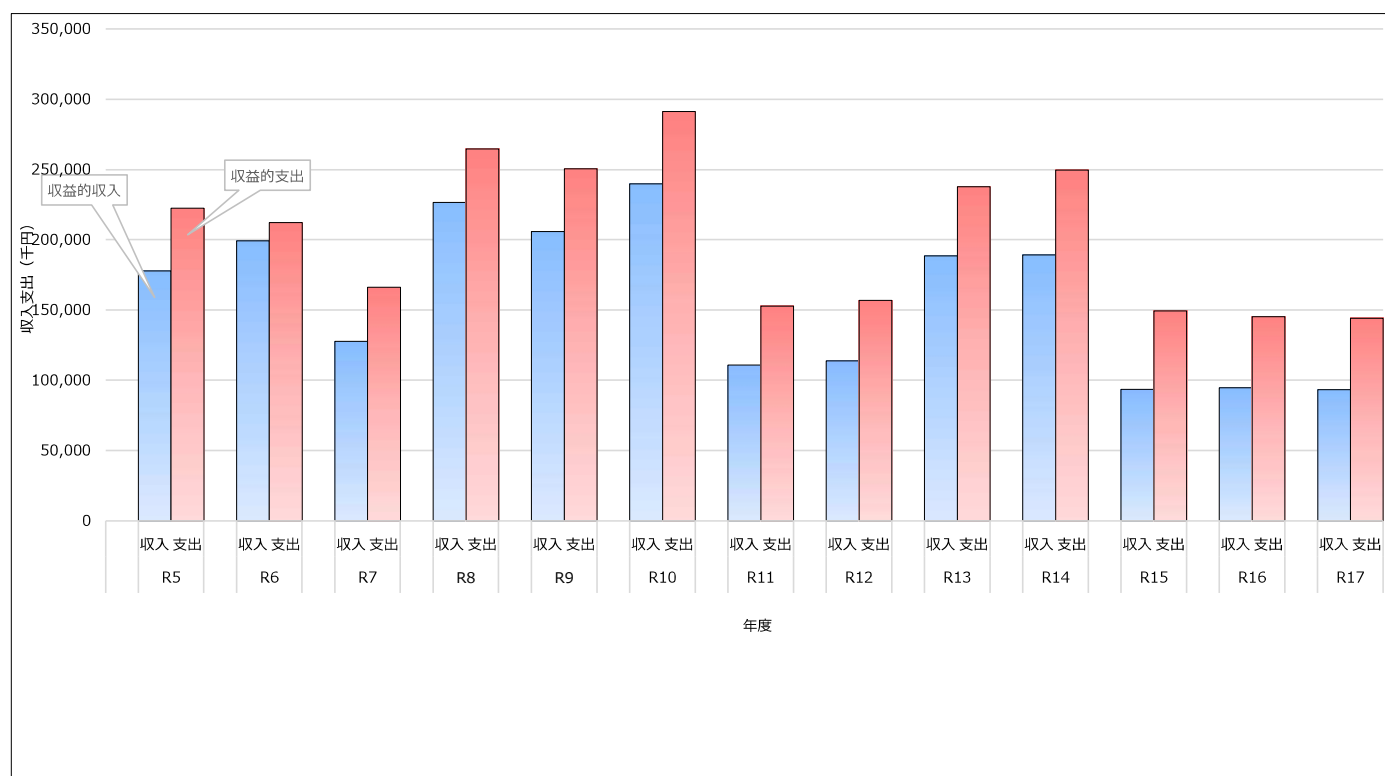


図-4.3 Case.1 水道料金据置の場合 収支の見込み（収益的収支）

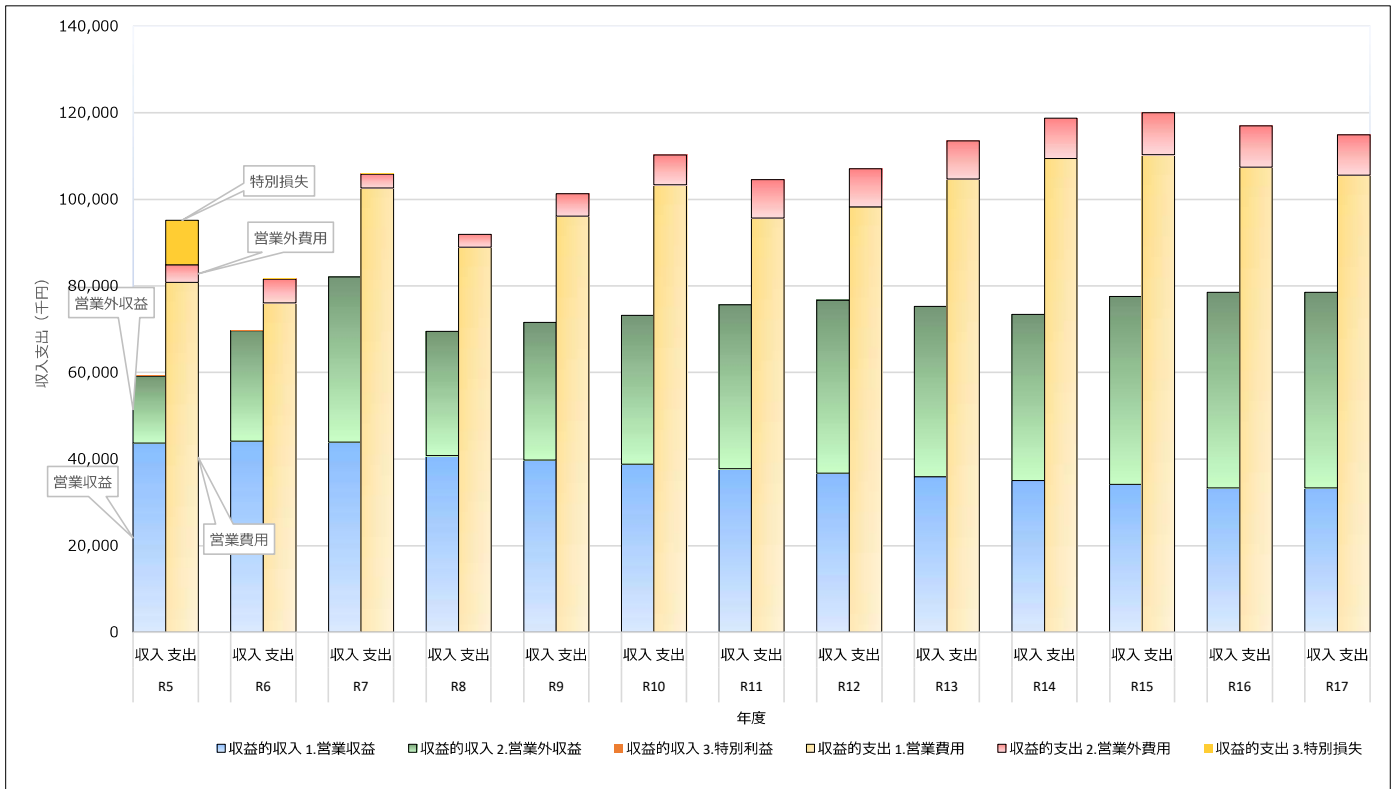
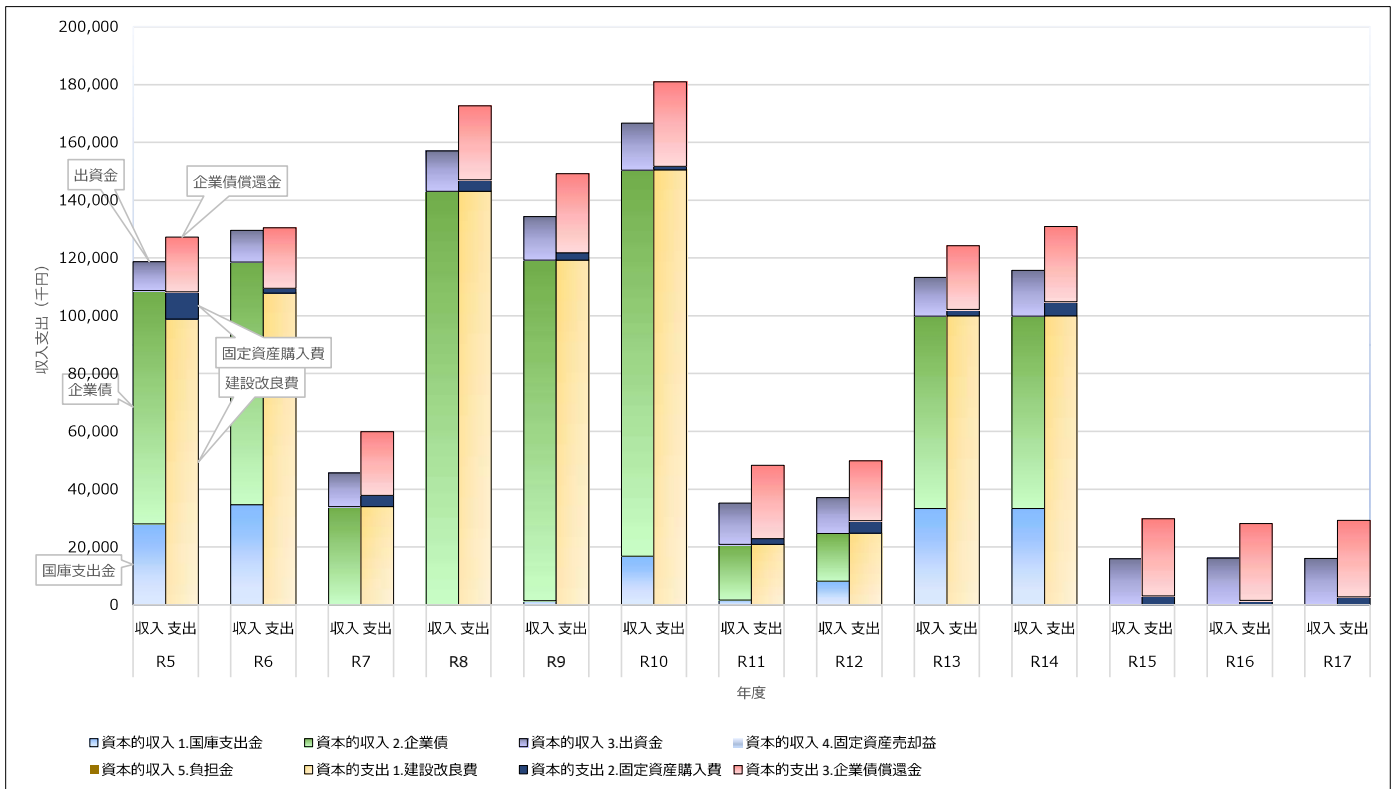


図-4.4 Case.1 水道料金据置の場合 収支の見込み（資本的収支）



2) Case.2 水道料金改定による経営安定型の場合

Case.1 水道料金据置の場合の検討では、実質収支が赤字となり資金ショートとなることが見込まれたことから、Case.2においては、健全経営を図るための水道料金改定について検討します。

水道料金改定に当たって、主なものとして以下のような条件設定にて試算します。

- ・企業団からの受水費が令和8年度、令和13年度に改定が予定されていることから、この費用を見込む。
- ・修繕料、光熱水費、備消費費等は、物価上昇率を見込む。(3.3%)
- ・職員人件費は、近年の人事院勧告に鑑み、令和6年度アップ率を見込む。(4.13%)
- ・経常収支の黒字化を目標とする。
- ・資金残高を計画期間の最終年度において、1億円程度を確保することを目標とする。
- ・料金改定間隔は、3～4年を基本とする。
- ・1回の料金アップ率は30%～50%程度を基本とし、経常収支を黒字化を図ることを目標とする。
- ・総括原価方式の資産維持費は計上しないこととする。

なお、参考までに道内水道事業の中で総収益順より10町を抽出し、資金残高について下記に示します。上位3、下位3を除く平均額は、約1億6,700万円です。

表-4.5 道内水道事業の資金残高（法適用事業体 総収益順）

事業体名 (自治体名)	総収益 A	営業収益 B	給水収益 C	流動資産 D	貸倒引当金 E	流動負債 F	資金残高 G (=D-E-F)	比率 H (=G/A×100)
福島町	96,466	80,562	79,209	673,100	0	14,800	658,300	682.4
木古内町	145,496	94,108	93,461	143,230	880	51,816	90,534	62.2
秩父別町	58,847	50,033	49,089	123,697	0	1,472	122,225	207.7
北竜町	55,780	43,720	43,508	76,975	0	24,082	52,893	94.8
上川町	180,579	98,697	98,637	303,848	0	134,533	169,315	93.8
中富良野町	134,435	78,052	77,784	66,462	3	54,361	12,098	9.0
小平町	210,448	66,327	66,241	405,838	0	17,307	388,531	184.6
豊富町	152,078	119,600	119,262	98,790	200	36,108	62,482	41.1
幌延町	48,518	40,516	40,467	61,277	0	20,712	40,565	83.6
津別町	178,279	119,518	116,877	652,452	59	34,505	617,888	346.6
訓子府町	155,693	133,338	130,863	635,678	1	63,496	572,181	367.5
上士幌町	205,010	125,133	124,761	64,710	0	54,582	10,128	4.9
中札内村	164,173	138,583	84,231	459,205	0	40,061	419,144	255.3
中標津町	452,810	203,545	202,925	345,076	0	185,951	159,125	35.1
標津町	215,790	101,001	98,341	89,038	528	55,155	33,355	15.5
除外事業体								

令和6年度末の本町の資金残高は約6,200万円となっておりますが、Case.1での検討によると、赤字収支が続くことにより令和11年度には資金ショートとなると見込まれました。

この状況に対し、目標とする資金残高を確保しつつ、健全な経営を図っていくためには、令和9年度に50%の改定、続いて令和13年度に40%の改定をすることにより継続的に安定した経営が可能となり、ベストな試算の結果となりました。

表-4.6 Case.2 水道料金改定による経営安定型の場合（R9 50% R13 40%）収支計算表

Case.2 水道料金改定による経営安定型の場合（R9 50% R13 40%）

項目		R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年間有収水量 A	m ³ /年	153,432	149,811	146,201	142,590	138,968	135,355	131,646	128,539	125,428	122,317	119,198	116,087
供給単価 B	円/m ³	277.2	277.2	277.2	415.8	415.8	415.8	415.8	582.1	582.1	582.1	582.1	582.1
料金収入 A×B	千円	42,531	41,528	40,527	59,289	57,783	56,281	54,738	74,825	73,014	71,203	69,388	67,577
	改定率→				50.00				40.00				
					50				40				

Case.2 水道料金改定による経営安定型の場合（R9 50% R13 40%） 収益的収支

単位：千円

款 項 目		R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収 益 的 収 入	1.営業収益	43,720	44,147	43,924	40,823	59,585	58,079	56,577	55,034	75,121	73,310	71,499	69,684	67,873	
	給水収益	43,508	42,531	41,528	40,527	59,289	57,783	56,281	54,738	74,825	73,014	71,203	69,388	67,577	
	受託工事収益	51	1,570	2,195	296	296	296	296	296	296	296	296	296	296	
	その他の営業収益	161	46	201	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2.営業外収益	15,466	25,498	38,141	28,712	31,738	34,394	37,856	39,892	39,329	38,366	43,330	45,186	44,809	
	受取利息及び配当金	1	20	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
	他会計補助金	7,653	17,884	25,328	20,473	23,567	26,281	29,759	31,795	31,232	29,759	34,219	36,514	36,981	
	長期前受金戻入	6,750	7,389	8,174	8,124	8,056	7,998	7,982	7,982	7,982	8,492	8,996	8,557	7,713	
	雑収益	1,062	205	1,700	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	消費税還付金	0	0	2,924	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的収入 計 A		59,200	69,645	82,065	69,535	91,323	92,473	94,433	94,926	114,450	111,676	114,829	114,870	112,682	
収 益 的 支 出	1.営業費用	80,793	76,069	102,603	88,918	96,117	103,394	95,682	98,270	104,715	109,417	110,293	107,422	105,596	
	原水及び浄水費	29,082	26,084	29,126	29,687	29,224	28,784	28,127	27,703	36,741	36,035	35,316	34,574	33,855	
	配水及び給水費	8,417	7,121	26,404	14,954	15,313	13,985	15,476	18,856	15,580	18,341	17,650	16,048	17,051	
	受託工事費	2,130	1,560	2,725	891	891	891	891	891	891	891	891	891	891	
	総係費	8,968	10,387	10,719	10,997	11,395	11,810	12,241	12,692	13,135	13,614	14,111	14,626	15,160	
	職員費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却費	30,541	29,620	32,483	32,387	35,029	36,030	38,947	38,128	38,368	40,536	42,325	41,109	38,440	
	資産減耗費	1,655	1,297	1,146	2	4,265	11,894	0	0	0	0	0	174	199	
	2.営業外費用	4,103	5,500	3,204	2,970	5,143	6,881	8,860	8,760	8,791	9,291	9,743	9,525	9,300	
	支払利息等	1,475	1,944	3,202	2,970	5,143	6,881	8,860	8,760	8,791	9,291	9,743	9,525	9,300	
	雑支出	2,628	3,556	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	消費税還付金	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収益的支出 計 B		95,192	81,689	106,264	91,888	101,260	110,275	104,542	107,030	113,506	118,708	120,036	116,947	114,896
	差し引き A-B		-35,992	-12,044	-24,199	-22,353	-9,937	-17,802	-10,109	-12,104	944	-7,032	-5,207	-2,077	-2,214
料金回収率		45.71	52.06	39.08	44.10	58.55	52.40	53.84	51.14	65.92	61.51	59.32	59.33	58.82	
※給水収益÷収益的支出															

Case.2 水道料金改定による経営安定型の場合 (R9 50% R13 40%) 資本的収支 単位：千円

款 項 目	R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	1.国庫支出金	28,050	34,686	0	0	1,433	16,833	1,633	8,267	33,333	33,333	0	0
	国庫補助金	28,050	34,686	0	0	1,433	16,833	1,633	8,267	33,333	33,333	0	0
	2.企業債	80,700	83,900	34,000	143,100	117,800	133,600	19,300	16,500	66,600	66,600	0	0
	企業債	80,700	83,900	34,000	143,100	117,800	133,600	19,300	16,500	66,600	66,600	0	0
	3.出資金	9,911	10,971	11,641	13,977	15,059	16,203	14,280	12,341	13,377	15,806	15,979	16,237
	出資金	9,911	10,971	11,641	13,977	15,059	16,203	14,280	12,341	13,377	15,806	15,979	16,237
	4.固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5.負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入 計 A		118,661	129,557	45,641	157,077	134,292	166,636	35,213	37,108	113,310	115,739	15,979	16,237
資本的支出	1.建設改良費	98,870	107,885	34,000	143,100	119,300	150,500	21,000	24,800	100,000	100,000	0	0
	建設改良費	98,870	107,885	34,000	143,100	119,300	150,500	21,000	24,800	100,000	100,000	0	0
	2.固定資産購入費	9,393	1,661	3,934	3,980	2,563	1,259	1,970	4,374	2,166	4,836	3,114	1,529
	有形固定資産購入費	9,393	1,661	3,934	3,980	2,563	1,259	1,970	4,374	2,166	4,836	3,114	1,529
	3.企業債償還金	18,924	20,861	21,952	25,581	27,311	29,162	25,300	20,687	22,121	26,007	26,284	26,663
	企業債償還金	18,924	20,861	21,952	25,581	27,311	29,162	25,300	20,687	22,121	26,007	26,284	26,663
	資本的支出 計 B	127,187	130,407	59,886	172,661	149,174	180,921	48,270	49,861	124,287	130,843	29,398	28,192
	資本的支出 計 B	127,187	130,407	59,886	172,661	149,174	180,921	48,270	49,861	124,287	130,843	29,398	28,192
収支差引 A-B		-8,526	-850	-14,245	-15,584	-14,882	-14,285	-13,057	-12,753	-10,977	-15,104	-13,419	-11,955

Case.2 水道料金改定による経営安定型の場合 (R9 50% R13 40%) 実質収支 単位：千円

款 項 目	R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支 + 資本的収支	-44,518	-12,894	-38,444	-37,937	-24,819	-32,087	-23,166	-24,857	-10,033	-22,136	-18,626	-14,032	-15,467

Case.2 水道料金改定による経営安定型の場合 (R9 50% R13 40%) 資金残高 単位：千円

款 項 目	R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
損益勘定留保資金①	-10,546	11,484	1,256	1,912	21,301	22,124	20,856	18,042	31,330	25,012	28,122	30,649	28,712
資本的収支不足額②	-8,526	-850	-14,245	-15,584	-14,882	-14,285	-13,057	-12,753	-10,977	-15,104	-13,419	-11,955	-13,253
差し引き① + ②	-19,072	10,634	-12,989	-13,672	6,419	7,839	7,799	5,289	20,353	9,908	14,703	18,694	15,459
資金残高	-19,072	62,565	49,576	35,904	42,323	50,162	57,961	63,250	83,603	93,511	108,214	126,908	142,367

※損益勘定留保資金 = 収益的収支差引 + 減価償却費 - 長期前受金戻入

※R6決算額資金残高 62,565

図-4.5 Case.2 水道料金改定による経営安定型の場合 (R9 50% R13 40%) 収支の見込み (全体 収益的収支 + 資本的収支)

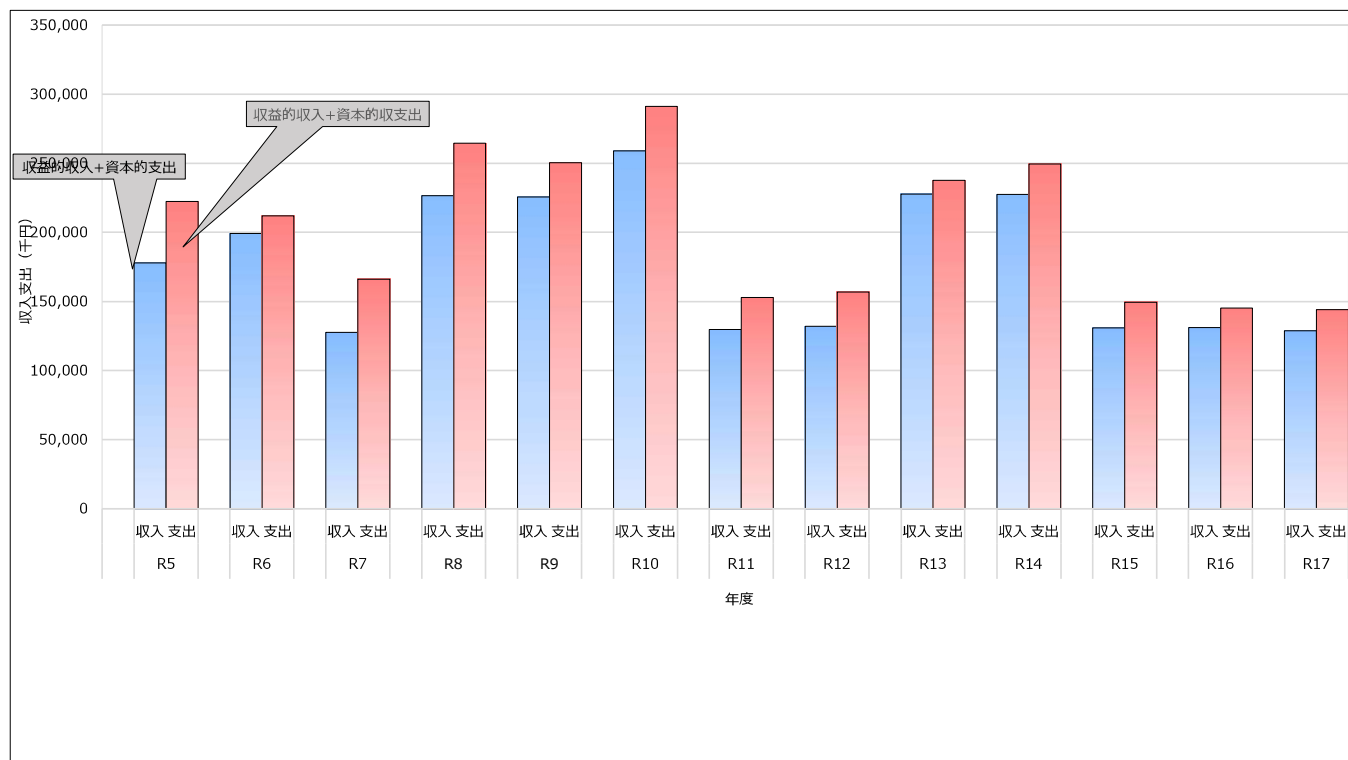


図-4.6 水道料金改定による経営安定型の場合（R9 50% R13 40%） 収支の見込み（収益的収支）

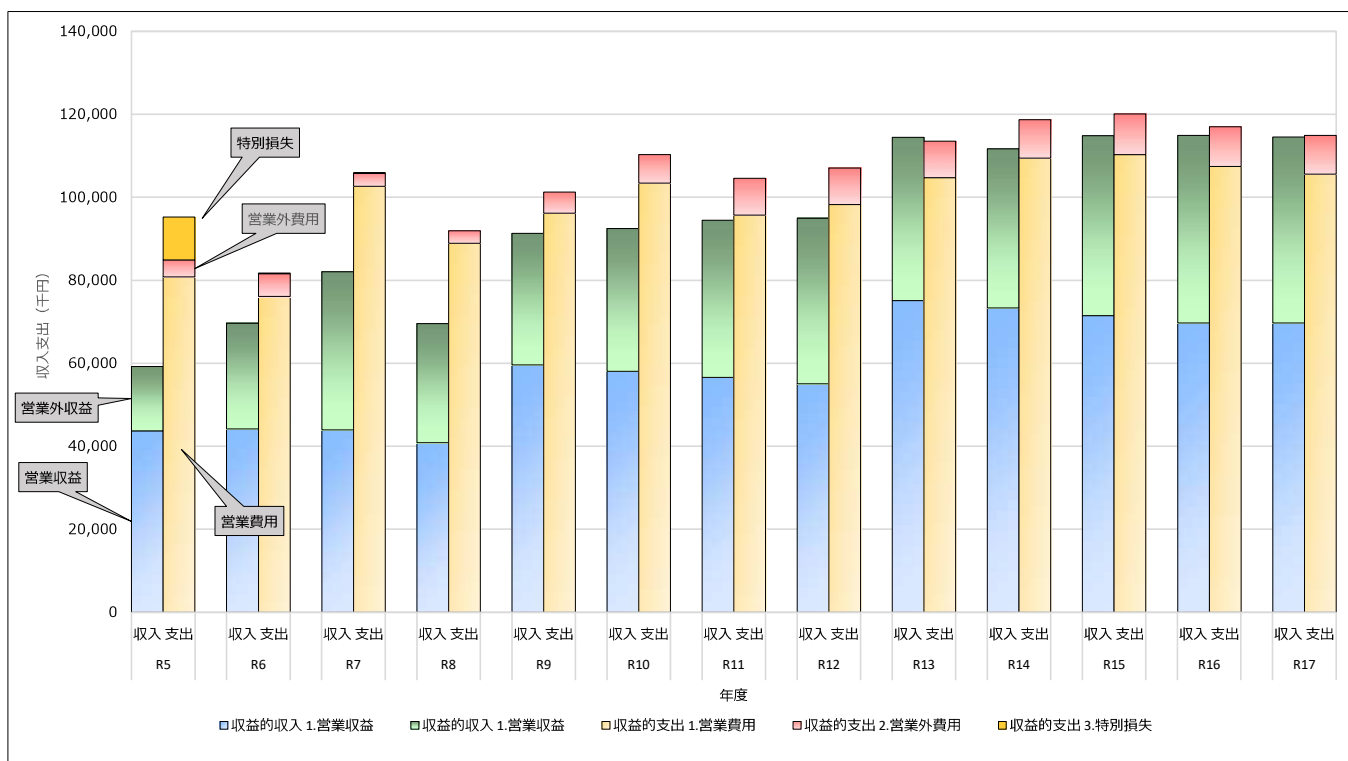
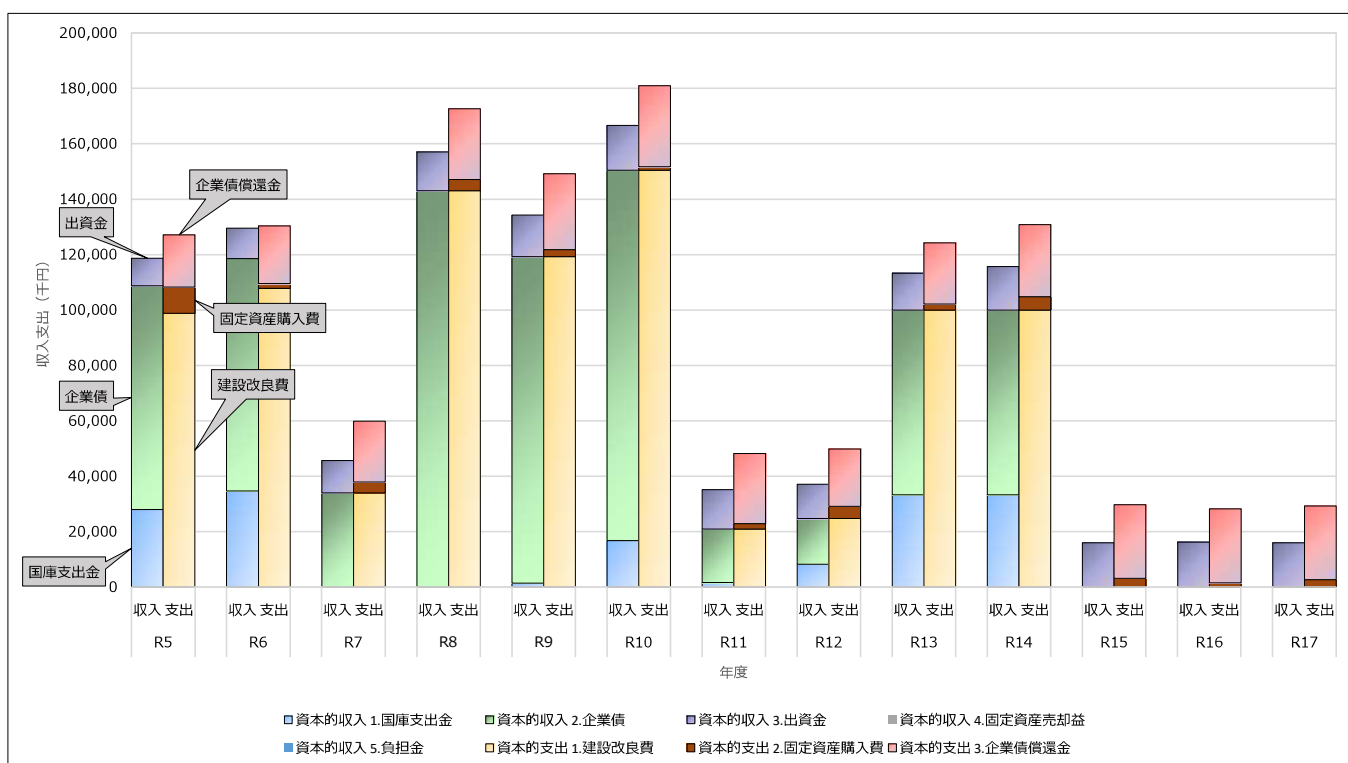


図-4.7 水道料金改定による経営安定型の場合（R9 50% R13 40%） 収支の見込み（資本的収支）



3) Case.3 水道料金改定及び一般会計からの繰入金増額の場合

Case.2の水道料金改定案は、健全経営を図る上では、ベストなプランですが、R9年度に50%、R1340%の改定となり、改定率は条件設定の内ではありますが、住民負担が極端に大きいため最小限の改定案として、両年度の改定率を10%とした上で収益的収支の黒字化を図るため一般会計からの繰入金を増額することによる試算を行うこととします。

Case.2の条件設定のうち、次の条件を見直した上で試算を行います。

- ・R9及びR13年度の改定率を約10%程度にとどめる。
- ・収益的収支の黒字化を図るため、一般会計からの繰出金を充てる。

Case.2 水道料金改定による経営安定型の場合の条件設定（再掲）

- ・企業団からの受水費が令和8年度、令和13年度に改定が予定されていることから、この費用を見込む。
- ・修繕料、光熱水費、備用品費等は、物価上昇率を見込む。（3.3%）
- ・職員人件費は、近年の人事院勧告に鑑み、令和6年度アップ率を見込む。（4.13%）
- ・経常収支の黒字化を目標とする。
- ・資金残高を計画期間の最終年度において、1億円程度を確保することを目標とする。
- ・料金改定間隔は、3～4年を基本とする。
- ・1回の料金アップ率は30%～50%程度を基本とし、経常収支を黒字化を図ることを目標とする。
- ・総括原価方式の資産維持費は計上しないこととする。

表-4.7 Case.3 水道料金改定と一般会計からの繰入金の増額の場合（R9 10% R13 10%） 収支計算表

Case.3 水道料金改定（R9 10%、R13 10%、一般会計繰入金増額の場合）

項目		R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年間有収水量 A	m ³ /年	153,432	149,811	146,201	142,590	138,968	135,355	131,646	128,539	125,428	122,317	119,198	116,087
供給単価 B	円/m ³	277.2	277.2	277.2	304.9	304.9	304.9	304.9	335.4	335.4	335.4	335.4	335.4
料金収入 A×B	千円	42,531	41,528	40,527	43,479	42,374	41,272	40,141	43,113	42,070	41,026	39,980	38,937
水道料金改定率を手入力してください。		改定率→			10.00				10.00				

Case.3 水道料金改定と一般会計からの繰入金の増額の場合（R9 10% R13 10%） 収益的収支

単位：千円

款 項 目	R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入													
1.営業収益	43,720	44,147	43,924	40,823	43,775	42,670	41,568	40,437	43,409	42,366	41,322	40,276	39,233
給水収益	43,508	42,531	41,528	40,527	43,479	42,374	41,272	40,141	43,113	42,070	41,026	39,980	38,937
受託工事収益	51	1,570	2,195	296	296	296	296	296	296	296	296	296	296
その他の営業収益	161	46	201	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.営業外収益	15,466	25,498	38,141	28,712	57,738	68,394	63,856	66,892	70,329	76,366	79,330	77,186	75,809
受取利息及び配当金	1	20	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
他会計補助金（既定ルール）	7,653	17,884	25,328	20,473	23,567	26,281	29,759	31,795	31,232	29,759	34,219	36,514	36,981
他会計補助金（新ルール）	0	0	0	0	26,000	34,000	26,000	27,000	31,000	38,000	36,000	32,000	31,000
長期前受金戻入	6,750	7,389	8,174	8,124	8,056	7,998	7,982	7,982	7,982	8,492	8,996	8,557	7,713
雑収益	1,062	205	1,700	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
消費税還付金	0	0	2,924	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収入 計 A	59,200	69,645	82,065	69,535	101,513	111,064	105,424	107,329	113,738	118,732	120,652	117,462	115,042
収益的支出													
1.営業費用	80,793	76,069	102,603	88,918	96,117	103,394	95,682	98,270	104,715	109,417	110,293	107,422	105,596
原水及び浄水費	29,082	26,084	29,126	29,687	29,224	28,784	28,127	27,703	36,741	36,035	35,316	34,574	33,855
配水及び給水費	8,417	7,121	26,404	14,954	15,313	13,985	15,476	18,856	15,580	18,341	17,650	16,048	17,051
受託工事費	2,130	1,560	2,725	891	891	891	891	891	891	891	891	891	891
総係費	8,968	10,387	10,719	10,997	11,395	11,810	12,241	12,692	13,135	13,614	14,111	14,626	15,160
職員費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	30,541	29,620	32,483	32,387	35,029	36,030	38,947	38,128	38,368	40,536	42,325	41,109	38,440
資産減耗費	1,655	1,297	1,146	2	4,265	11,894	0	0	0	0	0	174	199
2.営業外費用	4,103	5,500	3,204	2,970	5,143	6,881	8,860	8,760	8,791	9,291	9,743	9,525	9,300
支払利息等	1,475	1,944	3,202	2,970	5,143	6,881	8,860	8,760	8,791	9,291	9,743	9,525	9,300
雑支出	2,628	3,556	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費税還付金	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出 計 B	95,192	81,689	106,264	91,888	101,260	110,275	104,542	107,030	113,506	118,708	120,036	116,947	114,896
経常損益 差し引き A-B	-35,992	-12,044	-24,199	-22,353	253	789	882	299	232	24	616	515	146
料金算定期間における経常損益の平均額→					556				307				

既定ルール+新ルール繰入金合計	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
他会計補助金合計	7,653	17,884	25,328	20,473	49,567	60,281	55,759	58,795	62,232	67,759	70,219	68,514	67,981
料金回収率	45.71	52.06	38.08	44.10	42.94	38.43	39.48	37.50	37.98	35.44	34.18	34.19	33.89

料金回収率＝給水収益÷収益的支出

一般会計補助金をCase.3に反映させる場合は、↓のチェックを入れる。					他会計補助金の任意の額を入力する								
他会計補助金（新ルール）			☒		26,000	34,000	26,000	27,000	31,000	38,000	36,000	32,000	31,000

他会計からの繰入額の目安

新ルールによる補助金なしの場合の収益的収支状況

単位：千円

収益的収入の額	59,186	69,645	82,065	69,535	75,513	77,064	79,424	80,329	82,738	80,732	84,652	85,462	84,042
収益的支出の額	95,192	81,689	106,264	91,888	101,260	110,275	104,542	107,030	113,506	118,708	120,036	116,947	114,896
経常損益※	-36,006	-12,044	-24,199	-22,353	-25,747	-33,211	-25,118	-26,701	-30,768	-37,976	-35,384	-31,485	-30,854

※新ルールに基づく繰り入れをしない場合の経常損益

Case.3 水道料金改定と一般会計からの繰入金の増額の場合 (R9 10% R13 10%) 資本的収支

単位: 千円

款 項 目	R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1.国庫支出金	28,050	34,686	0	0	1,433	16,833	1,633	8,267	33,333	33,333	0	0	0
国庫補助金	28,050	34,686	0	0	1,433	16,833	1,633	8,267	33,333	33,333	0	0	0
2.企業債	80,700	83,900	34,000	143,100	117,800	133,600	19,300	16,500	66,600	66,600	0	0	0
企業債	80,700	83,900	34,000	143,100	117,800	133,600	19,300	16,500	66,600	66,600	0	0	0
3.出資金	9,911	10,971	11,641	13,977	15,059	16,203	14,280	12,341	13,377	15,806	15,979	16,237	16,041
出資金	9,911	10,971	11,641	13,977	15,059	16,203	14,280	12,341	13,377	15,806	15,979	16,237	16,041
4.固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5.負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入 計 A	118,661	129,557	45,641	157,077	134,292	166,636	35,213	37,108	113,310	115,739	15,979	16,237	16,041
1.建設改良費	98,870	107,885	34,000	143,100	119,300	150,500	21,000	24,800	100,000	100,000	0	0	0
建設改良費	98,870	107,885	34,000	143,100	119,300	150,500	21,000	24,800	100,000	100,000	0	0	0
2.固定資産購入費	9,393	1,661	3,934	3,980	2,563	1,259	1,970	4,374	2,166	4,836	3,114	1,529	2,743
有形固定資産購入費	9,393	1,661	3,934	3,980	2,563	1,259	1,970	4,374	2,166	4,836	3,114	1,529	2,743
3.企業債償還金	18,924	20,861	21,952	25,581	27,311	29,162	25,300	20,687	22,121	26,007	26,284	26,663	26,551
企業債償還金	18,924	20,861	21,952	25,581	27,311	29,162	25,300	20,687	22,121	26,007	26,284	26,663	26,551
資本的支出 計 B	127,187	130,407	59,886	172,661	149,174	180,921	48,270	49,861	124,287	130,843	29,398	28,192	29,294
収支差引 A-B	-8,526	-850	-14,245	-15,584	-14,882	-14,285	-13,057	-12,753	-10,977	-15,104	-13,419	-11,955	-13,253

Case.3 水道料金改定と一般会計からの繰入金の増額の場合 (R9 10% R13 10%) 実質収支

単位: 千円

款 項 目	R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支 + 資本的収支	-44,518	-12,894	-38,444	-37,937	-14,629	-13,496	-12,175	-12,454	-10,745	-15,080	-12,803	-11,440	-13,107

Case.3 水道料金改定と一般会計からの繰入金の増額の場合 (R9 10% R13 10%) 資金残高

単位: 千円

款 項 目	R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
損益勘定留保資金①	-10,546	11,484	1,256	1,912	31,491	40,715	31,847	30,445	30,618	32,068	33,945	33,241	31,072
資本的収支不足額②	-8,526	-850	-14,245	-15,584	-14,882	-14,285	-13,057	-12,753	-10,977	-15,104	-13,419	-11,955	-13,253
差し引き① + ②	-19,072	10,634	-12,989	-13,672	16,609	26,430	18,790	17,692	19,641	16,964	20,526	21,286	17,819
資金残高	-19,072	62,565	37,776	24,104	40,713	67,143	85,933	103,625	123,266	140,230	160,756	182,042	199,861

※損益勘定留保資金 = 収益的収支差引 + 減価償却費 - 長期前受金戻入

※R6決算額資金残高 62,565

※R7決算見込額資金残高 37,776 (R7資金残高37,776=流動資産額63,000-流動負債額25,224) 貸借対照表 (R7決算見込)

図-4.5 Case.3 水道料金改定と一般会計からの繰入金の増額の場合 (R9 10% R13 10%) (全体 収益的収支+資本的収支)

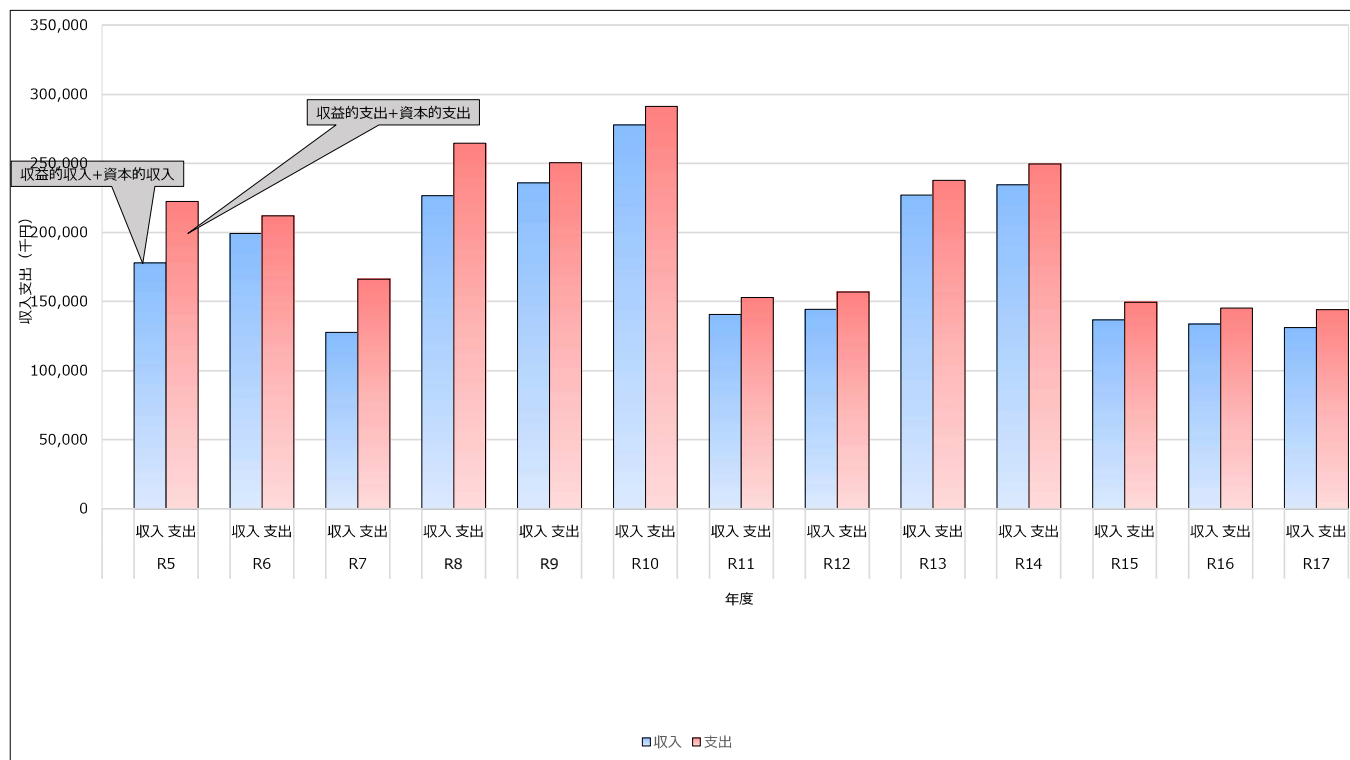


図-4.6 Case.3 水道料金改定と一般会計からの繰入金の増額の場合（R9 10% R13 10%）収益的収支

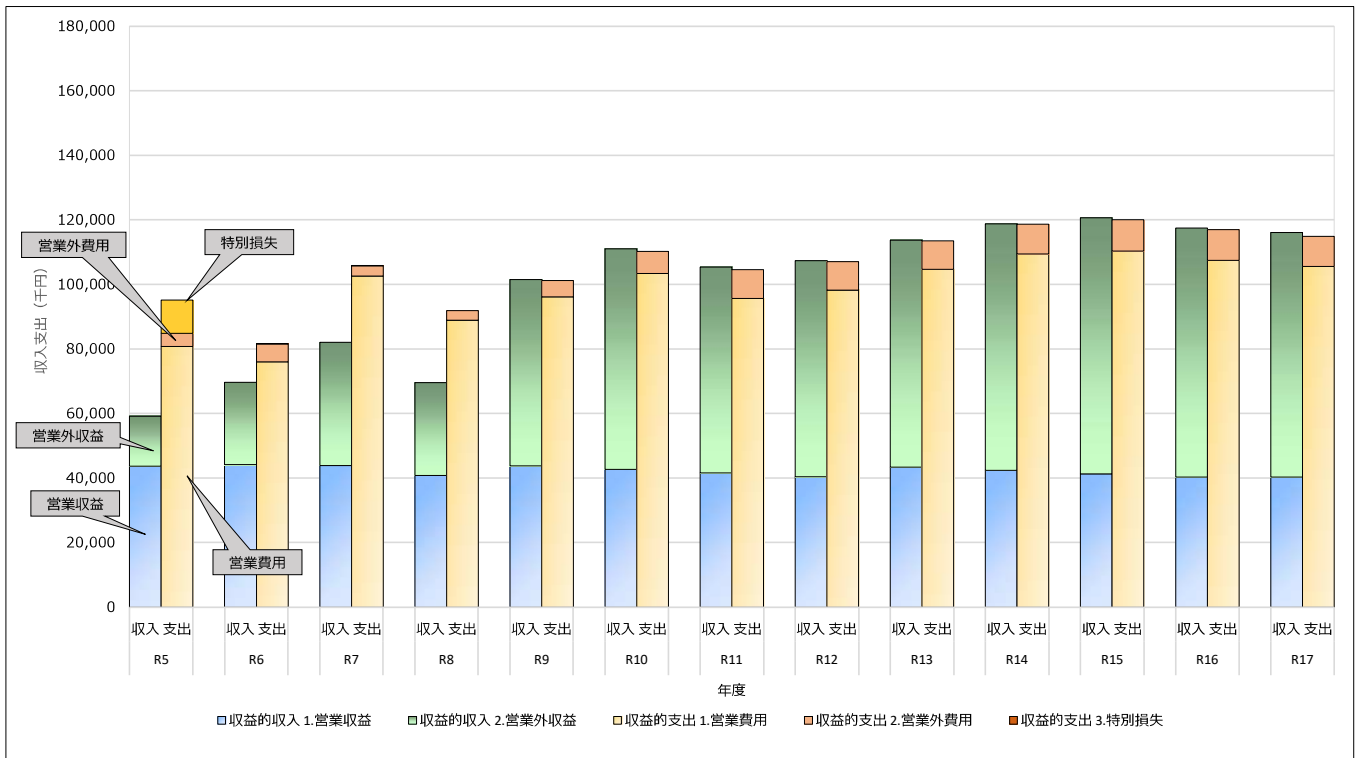
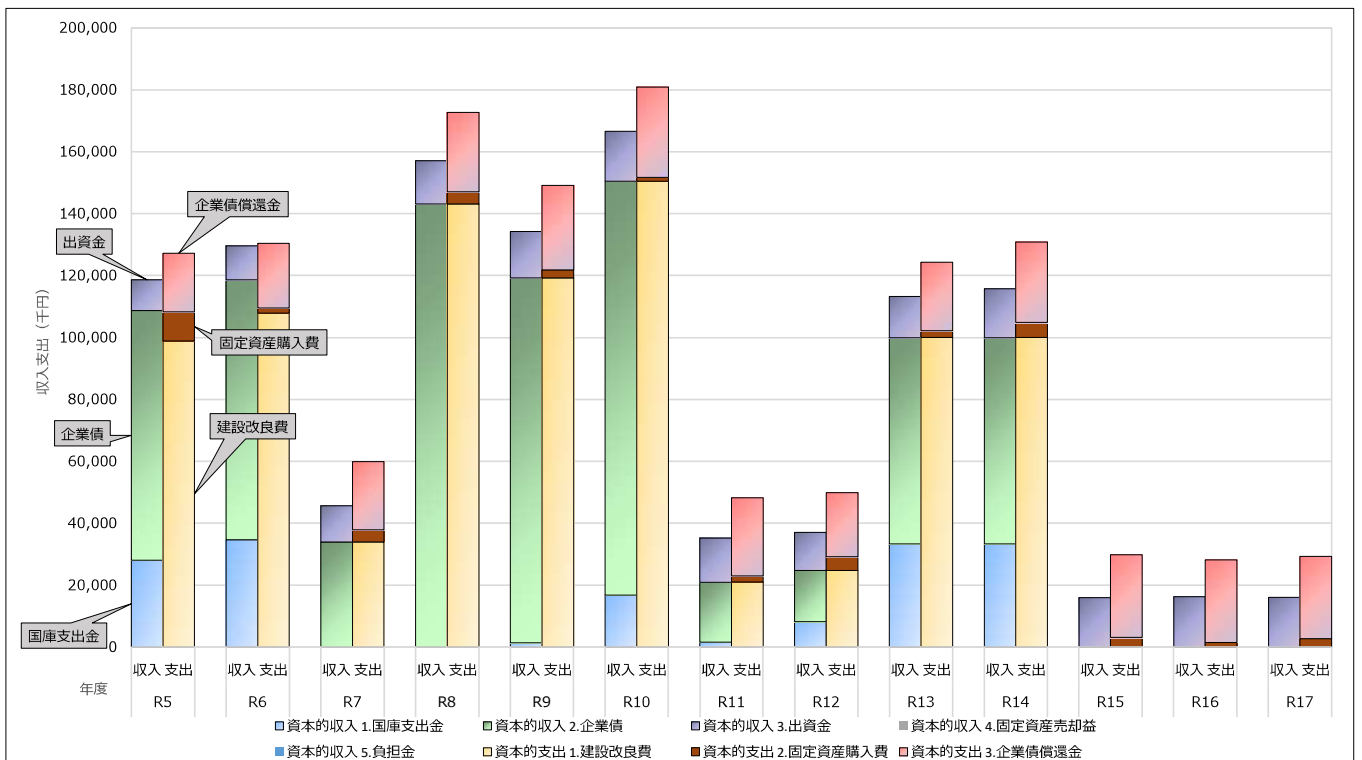
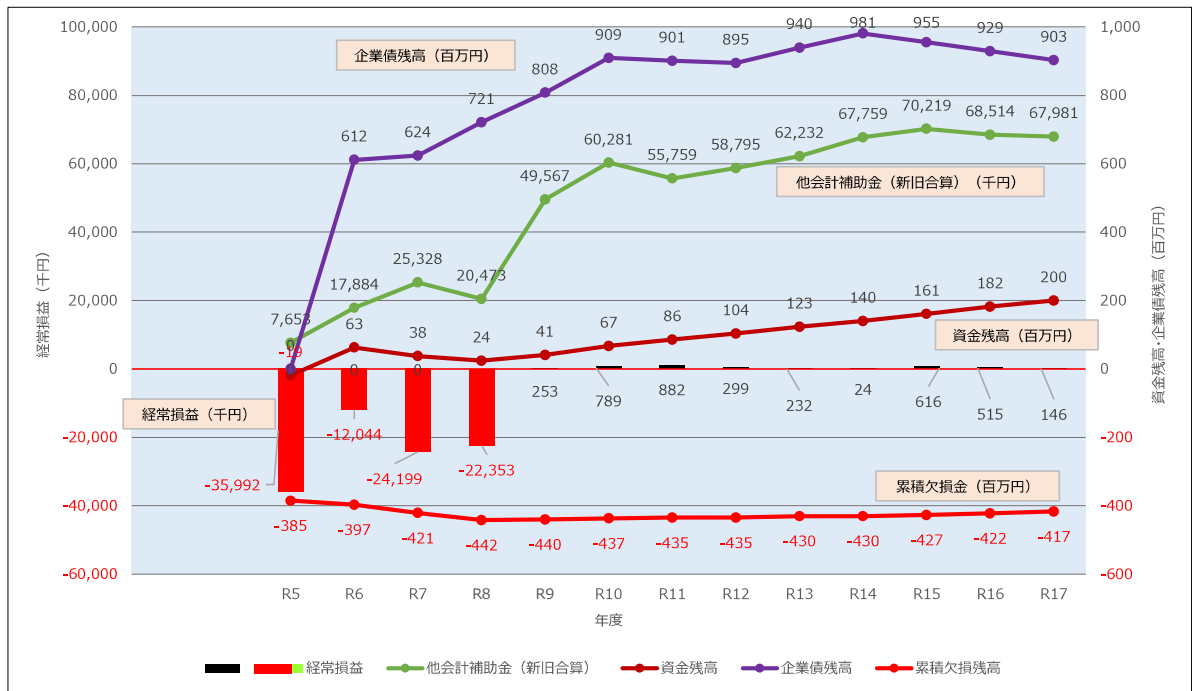


図-4.7 Case.3 水道料金改定と一般会計からの繰入金の増額の場合（R9 10% R13 10%）資本的収支



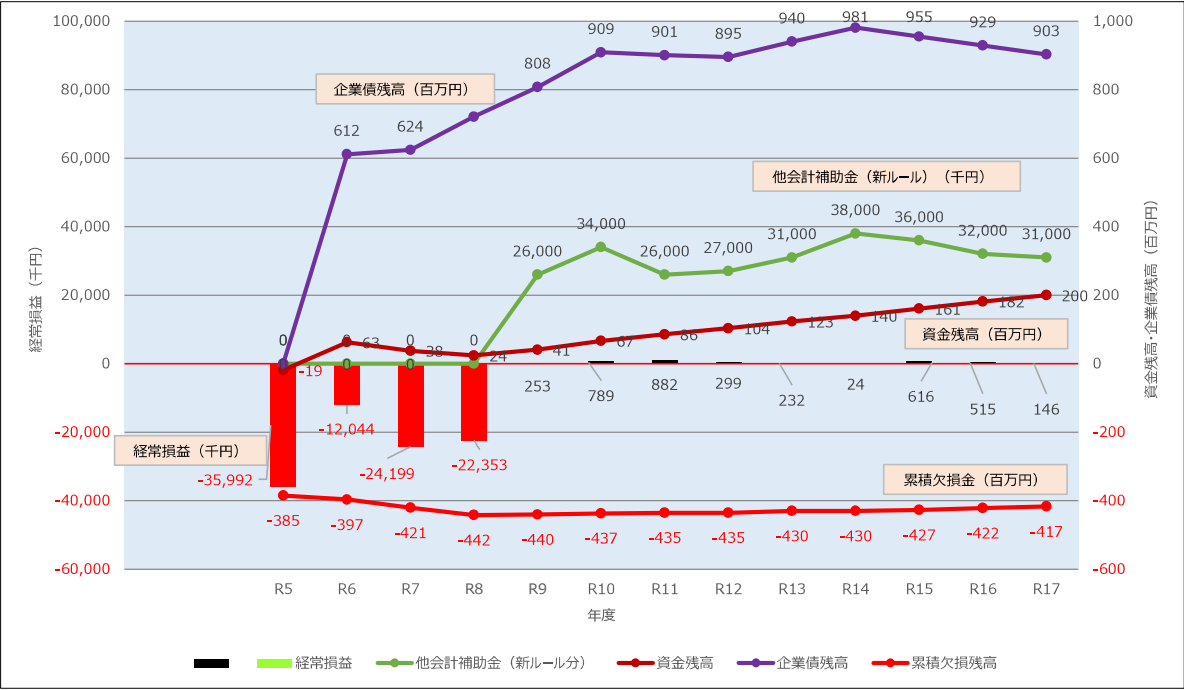
Case.3 水道料金改定と一般会計からの繰入金の増額の場合（R9 10% R13 10%） 他会計補助金新旧合算



(単位：千円)

グラフ項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	(決算)	(決算)	(予算)										
経常損益	-35,992	-12,044	-24,199	-22,353	253	789	882	299	232	24	616	515	146
資金残高	-19	63	38	24	41	67	86	104	123	140	161	182	200
企業債残高	0	612	624	721	808	909	901	895	940	981	955	929	903
累積欠損残高	-385	-397	-421	-442	-440	-437	-435	-435	-430	-430	-427	-422	-417
他会計補助金（新旧合算）	7,653	17,884	25,328	20,473	49,567	60,281	55,759	58,795	62,232	67,759	70,219	68,514	67,981

Case.3 水道料金改定と一般会計からの繰入金の増額の場合（R9 10% R13 10%） 他会計補助金新ルール分



グラフ項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	(決算)	(決算)	(予算)										
経常損益	-35,992	-12,044	-24,199	-22,353	253	789	882	299	232	24	616	515	146
資金残高	-19	63	38	24	41	67	86	104	123	140	161	182	200
企業債残高	0	612	624	721	808	909	901	895	940	981	955	929	903
累積欠損残高	-385	-397	-421	-442	-440	-437	-435	-435	-430	-430	-427	-422	-417
他会計補助金（新ルール分）	0	0	0	0	26,000	34,000	26,000	27,000	31,000	38,000	36,000	32,000	31,000

(3) 水道料金改定による料金水準

2-3. (4) 表-2.9 料金水準の状況より、近年の状況としては主に減価償却費の増加により、水道料金入によってまかなうべき費用に対して、料金収入が不足している状況となっています。

料金収入で回収すべき費用（総括原価分）の約52%から68%を推移しています。

表-2.9 料金水準

(再掲)

単位：千円

項 目				R2	R3	R4	R5	R6	
水 道 使 用 料 A				45,259	43,083	42,813	43,508	42,531	
総括 原価	営 業 費	維持 管理 費	原浄水部門費	23,841	26,535	28,883	29,082	26,084	
			配給水部門費	7,273	5,401	11,037	8,417	7,121	
			一般管理 業務部門費	検針・集金関係費					
				量水器関係費					
				その他管理業務費	9,779	10,128	7,882	11,098	11,947
	減価償却費			23,059	20,505	20,986	30,541	29,620	
	資産減耗費			1,398	507	964	1,655	1,297	
	合 計			65,350	63,076	69,751	80,793	76,068	
	資 本 費 用	支払利息			988	964	968	1,475	1,944
		資産維持費							
		合 計			988	964	968	1,475	1,944
総括原価 計 B			66,338	64,040	70,720	82,268	78,012		
水道使用料不足額 A-B				-21,079	-20,958	-27,906	-38,761	-35,481	
維持管理費				40,893	42,064	47,802	48,598	45,152	
料金回収率				68.22	67.27	60.54	52.88	54.52	

【Case.2による算定】

Case.2の検討では、水道料金の改定による試算の結果、令和9年度に50%の改定、令和13年度に40%の改定をする必要があると試算されました。

この改定により、回収すべき費用（総括原価方式）の約51%から59%の回収水準となります。資金残高の確保、改定率の上限を考慮した場合、4～5年を目途に改定をしていく事が妥当と考えています。

【Case.2による算定】

	R9	R10	R11	R12	R13	計
R8からR13の総括原価	100,369	109,384	103,651	106,139		419,543
Case.1の給水収益（改定なし）	39,526	38,522	37,520	36,492		152,060
料金改定	50.0	0.0	0.0	0.0		
Case2の給水収益	59,289	57,783	56,281	54,738		228,091
水道料金不足額	-41,080	-51,601	-47,370	-51,401		-191,452
回収水準※	59.1	52.8	54.3	51.6		54.4

※回収水準＝給水収益÷総括原価

【総括原価方式による算定（料金算定年数は、R9からの4年間を想定した場合）】

総括原価方式に基づいて、令和9年度に水道料金を改定した場合は、次の料金改定を令和13年度とした場合の4年間で回収すべき総括原価は約4.2億円となります。

この総括原価を4年間回収する場合、毎年度1億円強の給水収益を得なければならないこととなります。Case.1からの改定率は、約2.5倍以上となり、総括原価方式に基づく料金改定は現実的には困難な試算と言えます。

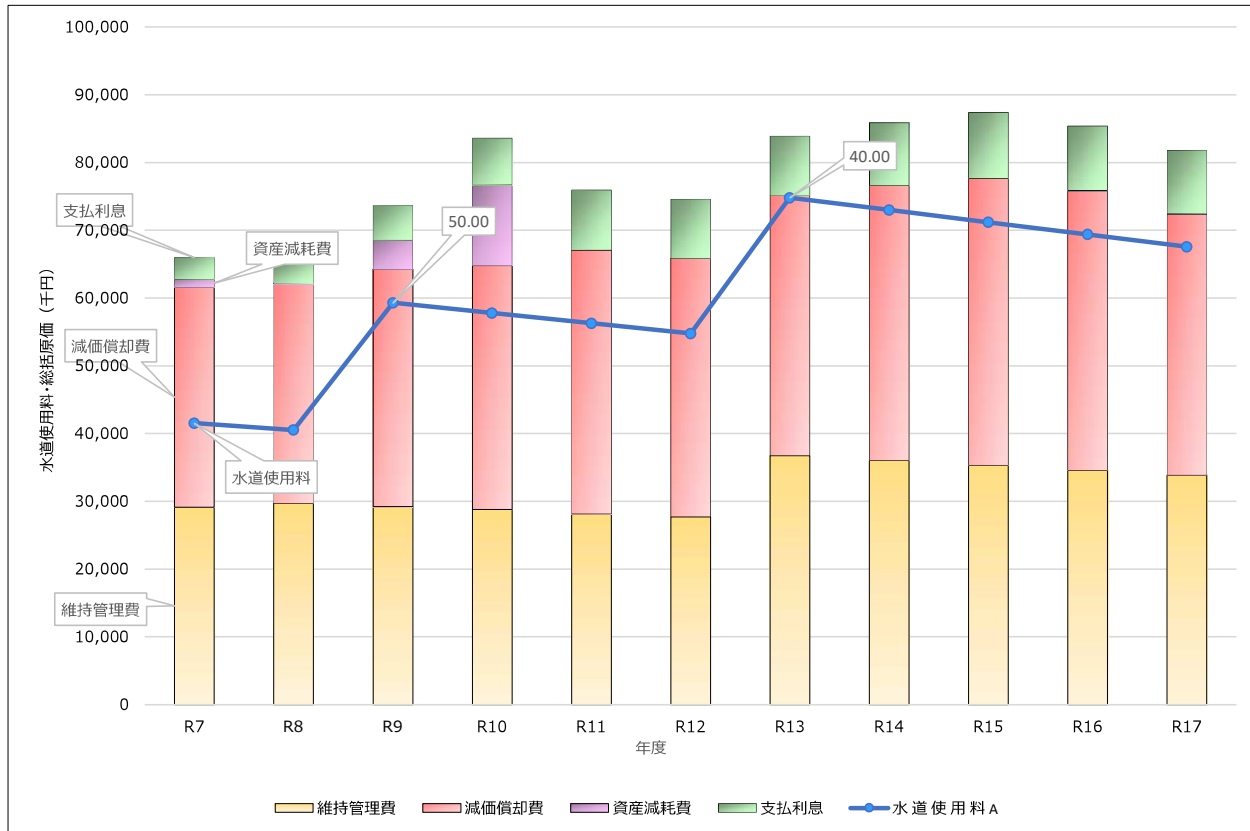
【総括原価方式による算定（料金算定年数は、R9から4年間を想定した場合）】

	R9	R10	R11	R12	R13	計
R8からR13の総括原価	100,369	109,384	103,651	106,139		419,543
Case.1給水収益（改定なし）	39,526	38,522	37,520	36,492		152,060
料金改定	265.4%	272.3%	279.6%	287.4%		275.9%
給水収益	104,886	104,886	104,886	104,885		419,543
水道料金不足額	4,517	-4,498	1,235	-1,254		0

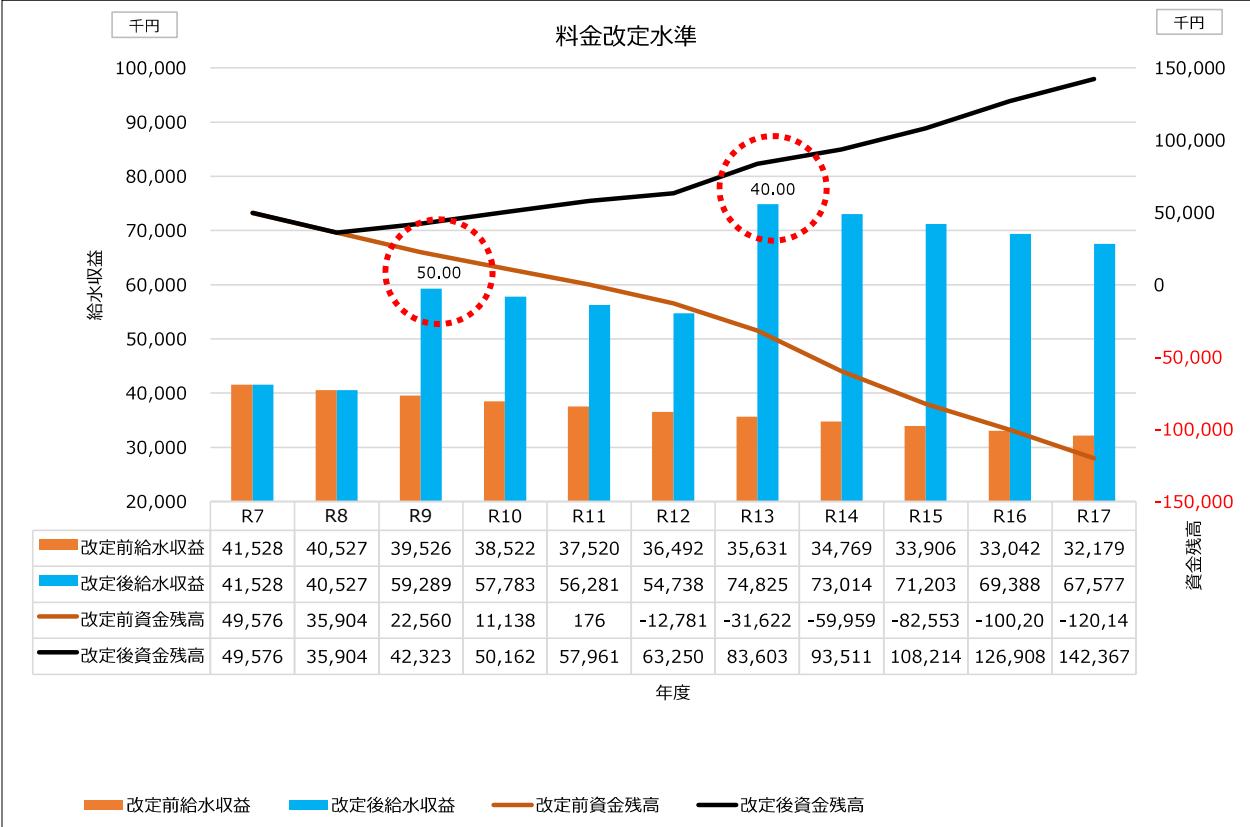
表-4.8 水道料金改定による料金水準（Case.2 R9 50% R13 40%）

項 目		R7 (予算)	R8	R9 料金改定	R10	R11	R12	R13 料金改定	R14	R15	R16	R17
水道使用料 A		41,528	40,527	59,289	57,783	56,281	54,738	74,825	73,014	71,203	69,388	67,577
総括原価	営業費											
	維持管理費											
	原浄水部門費	29,126	29,687	29,224	28,784	28,127	27,703	36,741	36,035	35,316	34,574	33,855
	配給水部門費	26,404	14,954	15,313	13,985	15,476	18,856	15,580	18,341	17,650	16,048	17,051
	一般管理費											
	業務部門費											
	検針・集金関係費											
	量水器関係費											
	その他管理業務費	10,719	10,997	11,395	11,810	12,241	12,692	13,135	13,614	14,111	14,626	15,160
	減価償却費	32,483	32,387	35,029	36,030	38,947	38,128	38,368	40,536	42,325	41,109	38,440
資本費用	資産減耗費	1,146	2	4,265	11,894	0	0	0	0	0	174	199
	合 計	99,878	88,027	95,226	102,503	94,791	97,379	103,824	108,526	109,402	106,531	104,705
	支払利息	3,202	2,970	5,143	6,881	8,860	8,760	8,791	9,291	9,743	9,525	9,300
	資産維持費 計上しない											
	合 計	3,202	2,970	5,143	6,881	8,860	8,760	8,791	9,291	9,743	9,525	9,300
総括原価 計 B		103,080	90,997	100,369	109,384	103,651	106,139	112,615	117,817	119,145	116,056	114,005
水道使用料不足額 A-B		-61,552	-50,470	-41,080	-51,601	-47,370	-51,401	-37,790	-44,803	-47,942	-46,668	-46,428
料金回収率		40.3%	44.5%	59.1%	52.8%	54.3%	51.6%	66.4%	62.0%	59.8%	59.8%	59.3%

図-4.8 水道料金改定による料金水準（Case.2 R9 50% R13 40%）



料金改定水準 (Casee.2 R9 50% R13 40%)



【Case.3による算定】

Case.3の検討は、Case.2の検討に対し、令和9年度及び令和13年度に、それぞれ10%の改定を行った上で、一般会計からの繰り入れにより経常損益を黒字化させる手法となります。

【Case.3による算定】

	R9	R10	R11	R12	R13	計
R8からR13の総括原価	100,369	109,384	103,651	106,139		419,543
Case.1の給水収益（改定なし）	39,526	38,522	37,520	36,492		152,060
料金改定	10.0	0.0	0.0	0.0		
Case.3の給水収益	43,479	42,374	41,272	40,141		167,266
水道料金不足額	-56,890	-67,010	-62,379	-65,998		-252,277
回収水準※	43.3	38.7	39.8	37.8		39.9

※回収水準＝給水収益÷総括原価

【総括原価方式による算定（料金算定年数は、R9からの4年間で想定した場合）】

総括原価方式に基づいて、令和9年度及び令和13年度に料金改定をした場合の4年間で回収すべき総括原価は約4億円となります。

この総括原価を4年間で回収する場合、毎年度1億円強の給水収益を得なければならないこととなります。Case.1からの改定率は、約2.5倍となり、総括原価方式に基づく料金改定は現実的には困難な試算と言えます。

【Case.3による算定】

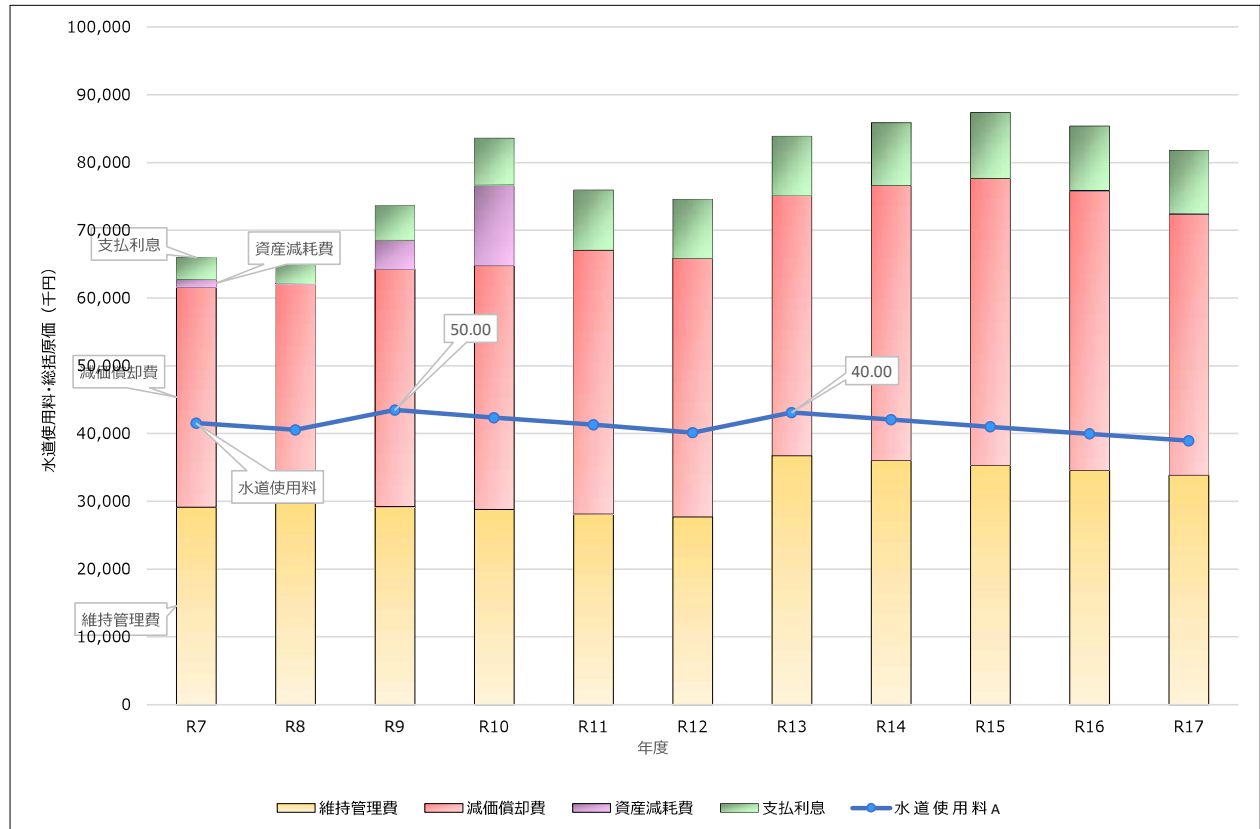
	R9	R10	R11	R12	R13	計
R8からR13の総括原価	100,369	109,384	103,651	106,139		419,543
Case.1の給水収益（改定なし）	39,526	38,522	37,520	36,492		152,060
料金改定	10.0	0.0	0.0	0.0		
Case.3の給水収益	43,479	42,374	41,272	40,141		167,266
水道料金不足額	-56,890	-67,010	-62,379	-65,998		-252,277
回収水準※	43.3	38.7	39.8	37.8		39.9

※回収水準＝給水収益÷総括原価

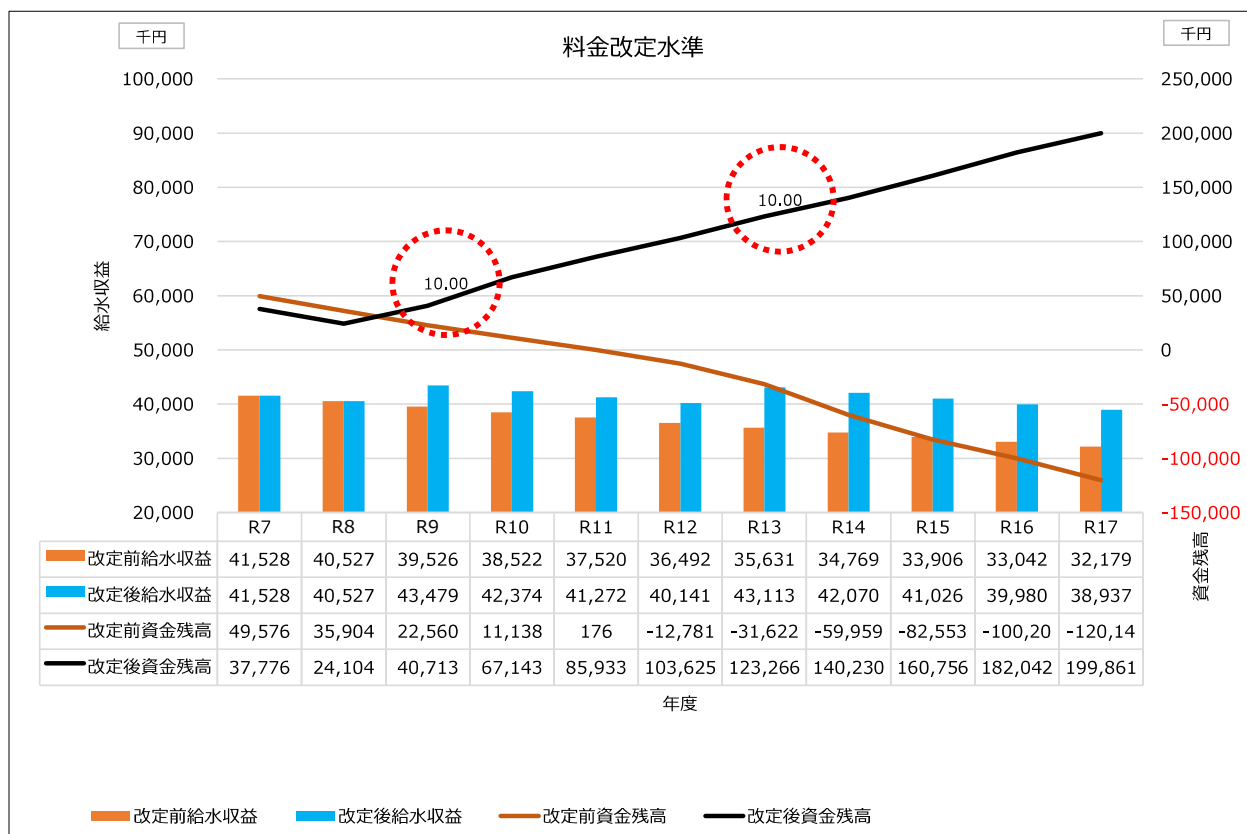
表-4.9 水道料金改定による料金水準（Case.3 一般会計からの繰入金の増額の場合 R9 10% R13 10%）

項 目	R7 (予算)	R8	R9 料金改定	R10	R11	R12	R13 料金改定	R14	R15	R16	R17
水道使用料 A	41,528	40,527	43,479	42,374	41,272	40,141	43,113	42,070	41,026	39,980	38,937
営業費用											
維持管理費											
原浄水部門費	29,126	29,687	29,224	28,784	28,127	27,703	36,741	36,035	35,316	34,574	33,855
配給水部門費	26,404	14,954	15,313	13,985	15,476	18,856	15,580	18,341	17,650	16,048	17,051
一般管理費											
検針・集金関係費											
業務部門費											
量水器関係費											
その他管理業務費	10,719	10,997	11,395	11,810	12,241	12,692	13,135	13,614	14,111	14,626	15,160
減価償却費	32,483	32,387	35,029	36,030	38,947	38,128	38,368	40,536	42,325	41,109	38,440
資産減耗費	1,146	2	4,265	11,894	0	0	0	0	0	174	199
合 計	99,878	88,027	95,226	102,503	94,791	97,379	103,824	108,526	109,402	106,531	104,705
資本費用											
支払利息	3,202	2,970	5,143	6,881	8,860	8,760	8,791	9,291	9,743	9,525	9,300
資産維持費 計上しない											
合 計	3,202	2,970	5,143	6,881	8,860	8,760	8,791	9,291	9,743	9,525	9,300
総括原価 計 B	103,080	90,997	100,369	109,384	103,651	106,139	112,615	117,817	119,145	116,056	114,005
水道使用料不足額 A-B	-61,552	-50,470	-56,890	-67,010	-62,379	-65,998	-69,502	-75,747	-78,119	-76,076	-75,068
料金回収率	40.3%	44.5%	43.3%	38.7%	39.8%	37.8%	38.3%	35.7%	34.4%	34.4%	34.2%

図-4.8 水道料金改定による料金水準（Case.3 一般会計からの繰入金の増額の場合 R9 10% R13 10%）



水道料金改定による料金水準（Case.3 一般会計からの繰入金の増額の場合 R9 10% R13 10%）



(4) 財政計画のまとめ

将来にわたり健全な水道事業を運営していくための投資とその財源を試算し、財政計画の検討を行いました。財政計画の検討にあたっては、下記の3つのCaseについての検討を行いました。

- ・Case.1 水道料金据置の場合
- ・Case.2 水道料金改定による経営安定型の場合
- ・Case.3 水道料金改定及び一般会計からの繰入金増額の場合

Case.1の検討は、現行の水道料金を据置く場合の検討を行いました。

その結果は、将来にわたって経常収支が欠損となり、令和11年度には資金ショートするとの試算結果となり、この水道料金のままでは健全な経営は困難となります。

Case.2 の検討は、健全経営を図るため水道料金を改定する場合の検討を行いました。

その結果は、令和9年度に50%、令和13年度40%に改定を行うことが望ましいとの試算結果となりました。令和9年度に50%改定したとしても、令和9年度から令和12年度までは経常収支は改善はしているものの、欠損金が発生することになります。更に4年後の令和13年度に40%の改定を行うことにより、経常収支が改善し黒字化になる試算となりました。資金残高も計画最終年度では、目見通標の1億円を確保できるようになりました。しかし、2度にわたっての改定となり改定率も高いことから住民負担が一気に増高することになり、住民の理解を得ることが重要となります。

Case.3の検討は、Case.2は改定率が高いことから、これを圧縮する案として、令和9年度及び令和13年度にそれぞれ10%の改定を行った上で、経常収支の黒字化を図るため一般会計からの繰入金で賄うものです。

この案の場合、改定率を抑えることにより住民負担は軽減され、資金残高も計画最終年度では目標の2億円を確保することが見込まれます。

令和10年度以降の一般会計からの補助金は、約5,500万円から7,000万円の繰入金が必要となり、町の財政が圧迫されることになり課題を残す案となります。

管内の水道料金（簡易水道事業）

事業者名	一般用 10m ³ までの料金（税込）	現行料金 実施年月日
上 砂 川 町	2,310	R1.10.1
妹 背 牛 町	2,948	R1.10.1
秩 父 別 町	2,684	R1.10.1
北 竜 町	2,710	R1.10.1

（令和4年度 北海道の水道より）

表-4.10 検討パターンの概要

検討パターン	料金改定率		資金残高の評価	水道料金水準の評価
Case.1 水道料金据置の場合	改定なし		R11 資金ショート	水道事業の運営が困難になる見通し
Case.2 水道料金改定による収支均衡の場合	現行比※	R9 50% R13 40% ↓ 184.63%	各年度の資金残高の見込み R9 42,323千円 R13 83,603千円 R17 142,367千円	水道事業の運営としてはベストプランだが、住民の負担が大きい案
Case.3 水道料金改定+一般会計からの繰入による収支均衡の場合		R9 10% R13 10% ↓ 106.38%	各年度の資金残高の見込み R9 40,713千円 R13 123,266千円 R17 199,861千円	水道事業の運営としてはCase.2と同様である。住民の負担がやや軽減されるが、一般会計の負担が増大する案である。

現行比※：R13給水収益÷R8給水収益×100

検討案の料金表

(単位：円)

	用途	基本水量	改定年度	基本料金	超過料金	改定率	備考
現行料金	一般用	10m ³	現行	2,710	270	-	消費税含む
Case.1				2,710	270	改定なし	
Case.2			R9	4,060	400	50%	現行料金に対する改定率
			R13	5,680	560	40%	R9料金に対する改定率
Case.3			R9	2,980	290	10%	現行料金に対する改定率
			R13	3,270	310	10%	R9料金に対する改定率

注1) 10円未満切り捨て。

(5) 水道料金改定の考察

水道料金改定の検討に当たり考察を行います。

水道法施行規則第12条（以下「規則」という。）では、水道料金の設定について以下のように規定されています。おおむね3年を通じ財政の均衡を保ち、且つ、総括原価に基づくものであること。また、支払利息と資産維持費の合計額を算定根拠に導入することとされています。

料金算定期間は、4年後に改定との試算であり、おおむね規則に沿ったものとなっています。資産維持費の計上については、必要性を認識しつつも算入までは至りませんでした。

需要者相互の間の負担の公平性、水利用の合理性及び水道事業の安全性については、概ね考慮された検討案と言えます。

今後の水道事業を安定的に運営していくためには、比較的短期間において料金を改定する試算となっており維持管理に当たっては、一層の経費削減及び業務の効率化を進めていく必要があります。

(6) 様式第2号 (法適用事業・収益の収支)

Case.2

投資・財政計画 (収支計画) 料金改定

(単位: 千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	43,720	44,147	45,353	40,823	59,585	58,079	56,577	55,034	75,121	73,310	71,499	69,684	67,873
	(1) 料 金 収 入	43,508	42,531	42,957	40,527	59,289	57,783	56,281	54,738	74,825	73,014	71,203	69,388	67,577
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	51	1,570	2,195	296	296	296	296	296	296	296	296	296	296
的 収 入	(3) そ の 他	161	46	201	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	15,467	25,498	38,141	28,712	31,739	34,394	37,857	39,892	39,329	38,366	43,329	45,185	44,809
	(1) 補 助 金	7,653	17,884	25,328	20,473	23,567	26,281	29,759	31,795	31,232	29,759	34,219	36,514	36,981
収 入	他 会 計 補 助 金	7,653	17,884	25,328	20,473	23,567	26,281	29,759	31,795	31,232	29,759	34,219	36,514	36,981
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	6,750	7,389	8,174	8,124	8,056	7,998	7,982	7,982	7,982	8,492	8,996	8,557	7,713
的 収 入	(3) そ の 他	1,064	225	4,639	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115
	1. 営 業 費 用 (C)	59,187	69,645	83,494	69,535	91,324	92,473	94,434	94,926	114,450	111,676	114,828	114,869	112,682
	(1) 職 員 給 与 費	5,941	6,288	6,788	7,066	7,357	7,658	7,972	8,300	8,640	8,994	9,364	9,748	10,148
的 収 入	基 本 給 付 費	3,027	3,280	3,461	3,604	3,753	3,908	4,069	4,237	4,412	4,594	4,784	4,982	5,188
	退 職 給 付 費	263	222	225	232	240	248	256	265	273	282	292	301	311
	そ の 他	2,651	2,786	3,102	3,230	3,364	3,502	3,647	3,798	3,955	4,118	4,288	4,465	4,649
支 出	(2) 経 費	43,005	38,863	62,186	49,462	49,465	47,812	48,760	51,842	57,707	59,886	58,604	56,390	56,808
	動 力 費	110	123	149	169	168	168	169	170	172	173	174	174	175
	修 繕 費	8,548	5,857	21,065	10,409	11,607	11,877	12,564	13,950	12,480	12,908	13,177	13,445	13,627
支 出	材 料 費	0	0	9	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3
	そ の 他	34,347	32,883	40,963	38,882	37,688	35,764	36,024	37,718	45,052	46,802	45,250	42,768	43,003
	(3) 減 価 償 却 費	32,195	30,916	33,629	32,389	39,295	47,925	38,947	38,128	38,368	40,536	42,325	41,284	38,639
支 出	2. 営 業 外 費 用	4,103	5,500	3,658	2,970	5,143	6,881	8,860	8,760	8,791	9,291	9,743	9,525	9,300
	(1) 支 払 利 息	1,475	1,944	3,202	2,970	5,143	6,881	8,860	8,760	8,791	9,291	9,743	9,525	9,300
	(2) そ の 他	2,628	3,556	456	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 損 益	支 出 計 (D)	85,244	81,567	106,261	91,887	101,260	110,276	104,539	107,030	113,506	118,707	120,036	116,947	114,895
	(C)-(D)	△ 26,057	△ 11,922	△ 22,767	△ 22,352	△ 9,936	△ 17,803	△ 10,105	△ 12,104	944	△ 7,031	△ 5,208	△ 2,078	△ 2,213
	特 別 損 失 (F)	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益	(G)	10,296	120	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(H)	△ 10,282	△ 120	△ 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)	△ 36,339	△ 12,042	△ 22,769	△ 22,352	△ 9,936	△ 17,803	△ 10,105	△ 12,104	944	△ 7,031	△ 5,208	△ 2,078	△ 2,213
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 345,329	△ 384,742											
流 入	動 産 (J)	76,975	87,857	77,404										
	う ち 未 収 金	8,613	7,091	7,746										
流 入	負 債 償 還 費 (K)	24,082	25,292	30,048	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 建 設 改 良 費 分	24,082	25,292	30,048										
流 入	う ち 一 時 借 入 金													
	う ち 未 払 金													
累 積 欠 損 金 比 率	(I) / (A)-(B) × 100 (%)	△ 791	△ 904	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した													
資 金 不 足 額	(L)													
	資 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B)	43,669	42,577	43,158	40,527	59,289	57,783	56,281	54,738	74,825	73,014	71,203	69,388	67,577
資 金 不 足 額	(M)													
	地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100 (%)													
資 金 不 足 額	(N)													
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た													
資 金 不 足 額	(O)													
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る													
資 金 不 足 額	(P)													
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た													
事 業 規 模	(Q)													
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た													
資 金 不 足 比 率	(R)													
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た													
	(N) / (P) × 100 (%)													

(7) 様式第2号 (法適用事業・資本の収支)

Case.2

投資・財政計画 (収支計画) 料金改定

(単位: 千円, %)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
資本	1. 企業資本費平準化債	80,700	83,900		34,000	143,100	117,800	133,600	19,300	16,500	66,600	66,600	0	0	0
	2. 他会計出資金	9,911	10,971		11,641	13,977	15,059	16,203	14,280	12,341	13,377	15,806	15,979	16,237	16,041
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本	6. 国(都道府県)補助金	28,050	34,686		0	0	1,433	16,833	1,633	8,267	33,333	33,333	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	118,661	129,557		45,641	157,077	134,292	166,636	35,213	37,108	113,310	115,739	15,979	16,237	16,041
収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
	1. 建設改良費	118,661	129,557		45,641	157,077	134,292	166,636	35,213	37,108	113,310	115,739	15,979	16,237	16,041
	2. うち職員給与費	98,870	107,885		34,000	143,100	119,300	150,500	21,000	24,800	100,000	100,000	0	0	0
	3. 企業債償還金	18,924	20,861		21,952	25,581	27,311	29,162	25,300	20,687	22,121	26,007	26,284	26,663	26,551
	4. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	5. その他	9,393	1,661		3,934	3,980	2,563	1,259	1,970	4,374	2,166	4,836	3,114	1,529	2,743
	計 (D)	127,187	130,407		59,886	172,661	149,174	180,921	48,270	49,861	124,287	130,843	29,398	28,192	29,294
	(E)	8,526	850		14,245	15,584	14,882	14,285	13,057	12,753	10,977	15,104	13,419	11,955	13,253
	1. 損益勘定留保資金	△ 10,894	11,485		2,686	1,913	21,303	22,124	20,859	18,042	31,330	25,013	28,122	30,650	28,713
	2. 利益剰余金処分額														
補填財源	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
	計 (F)	△ 10,894	11,485		2,686	1,913	21,303	22,124	20,859	18,042	31,330	25,013	28,122	30,650	28,713
	(E)-(F)	19,420	△ 10,635		11,559	13,671	△ 6,421	△ 7,839	△ 7,802	△ 5,289	△ 20,353	△ 9,909	△ 14,703	△ 18,695	△ 15,460
	他会計借入金残高 (G)														
企業	業債残高 (H)	629,485	695,724		657,872	884,491	949,680	1,069,918	949,618	942,631	1,037,210	1,077,803	984,919	958,256	931,705

○他会計繰入金

(単位: 千円)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
収益	的収支分	3,028	3,068		3,208	3,037	3,078	3,124	3,075	3,046	3,128	3,095	3,060	3,043	3,045
	うち基準内繰入金	537	494		482	537	578	624	575	546	628	595	560	543	545
	うち基準外繰入金	2,491	2,574		2,726	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
資本	的収支分	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
合	計	3,028	3,068		3,208	3,037	3,078	3,124	3,075	3,046	3,128	3,095	3,060	3,043	3,045
企業	債残高 (既往債) (H)	548,785	611,824		623,872	741,391	831,880	936,318	930,318	926,131	970,610	1,011,203	984,919	958,256	931,705
企業	債残高 (新規債) (H)	80,700	83,900		34,000	143,100	117,800	133,600	19,300	16,500	66,600	66,600	0	0	0
企業債残高 (既往債) R4末		487,009													

(9) 様式第2号 (法適用事業・資本的収支)

Case.3

投資・財政計画 (収支計画) 料金改定

(単位: 千円, %)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
資本的収支	1. 企業資本費平準化債	80,700	83,900		34,000	143,100	117,800	133,600	19,300	16,500	66,600	66,600	0	0	0
	2. 他会計出資金	9,911	10,971		11,641	13,977	15,059	16,203	14,280	12,341	13,377	15,806	15,979	16,237	16,041
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	28,050	34,686	0	0	0	1,433	16,833	1,633	8,267	33,333	33,333	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	118,661	129,557		45,641	157,077	134,292	166,636	35,213	37,108	113,310	115,739	15,979	16,237	16,041
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
	1. 建設改良費	118,661	129,557		45,641	157,077	134,292	166,636	35,213	37,108	113,310	115,739	15,979	16,237	16,041
	2. うち職員給与費	98,870	107,885	0	34,000	143,100	119,300	150,500	21,000	24,800	100,000	100,000	0	0	0
	3. 企業債償還金	18,924	20,861	25,581	21,952	25,581	27,311	29,162	25,300	20,687	22,121	26,007	26,284	26,663	26,551
	4. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	5. その他	9,393	1,661	3,934	3,934	3,980	2,563	1,259	1,970	4,374	2,166	4,836	3,114	1,529	2,743
	計 (D)	127,187	130,407	59,886	59,886	172,661	149,174	180,921	48,270	49,861	124,287	130,843	29,398	28,192	29,294
	(E)	8,526	850	15,584	14,882	15,584	14,882	14,285	13,057	12,753	10,977	15,104	13,419	11,955	13,253
	1. 損益勘定留保資金	△ 10,546	11,485	1,911	3,131	1,911	25,489	36,712	25,846	23,441	24,615	24,066	27,942	31,239	30,070
	2. 利益剰余金処分額														
補填財源	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
	計 (F)	△ 10,546	11,485	3,131	3,131	1,911	25,489	36,712	25,846	23,441	24,615	24,066	27,942	31,239	30,070
	(E)-(F)	19,072	△ 10,635	13,673	11,114	13,673	△ 10,607	△ 22,427	△ 12,789	△ 10,688	△ 13,638	△ 8,962	△ 14,523	△ 19,284	△ 16,817
	他会計借入金残高 (G)														
企業債	債権残高 (H)	629,485	695,724	884,491	657,872	884,491	949,680	1,069,918	949,618	942,631	1,037,210	1,077,803	984,919	958,256	931,705
	計	3,028	3,068	3,037	3,208	3,037	3,078	3,124	3,075	3,046	3,128	3,095	3,060	3,043	3,045
	うち基準内繰入金	537	494	537	482	537	578	624	575	546	628	595	560	543	545
	うち基準外繰入金	2,491	2,574	2,500	2,726	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
	計	3,028	3,068	3,037	3,208	3,037	3,078	3,124	3,075	3,046	3,128	3,095	3,060	3,043	3,045
	企業債残高 (既往債) (H)	548,785	611,824	741,391	623,872	741,391	831,880	936,318	930,318	926,131	970,610	1,011,203	984,919	958,256	931,705
	企業債残高 (新規債) (H)	80,700	83,900	143,100	34,000	143,100	117,800	133,600	19,300	16,500	66,600	66,600	0	0	0
企業債残高 (既往債) R4未		487,009													

○他会計繰入金

(単位: 千円)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
収益的収支	1. 収益的収支分	3,028	3,068	3,037	3,208	3,037	3,078	3,124	3,075	3,046	3,128	3,095	3,060	3,043	3,045
	うち基準内繰入金	537	494	537	482	537	578	624	575	546	628	595	560	543	545
	うち基準外繰入金	2,491	2,574	2,500	2,726	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金														
資本的収入	うち基準外繰入金														
	計	3,028	3,068	3,037	3,208	3,037	3,078	3,124	3,075	3,046	3,128	3,095	3,060	3,043	3,045
	企業債残高 (既往債) (H)	548,785	611,824	741,391	623,872	741,391	831,880	936,318	930,318	926,131	970,610	1,011,203	984,919	958,256	931,705
	企業債残高 (新規債) (H)	80,700	83,900	143,100	34,000	143,100	117,800	133,600	19,300	16,500	66,600	66,600	0	0	0
	企業債残高 (既往債) R4未	487,009													

4-4.効率化・経営合理化の取り組み

(1) 投資についての検討状況

①組織体制及び人材に関する事項

本事業の組織体制は、専任1名と兼任2名の計3名体制により、簡易水道事業全般の運営営業業務にあたっています。

現在まで、職員を削減し、人件費等の経費の削減に取り組んでまいりました。

今後は、技術職員の高齢化が進む中、後継職員への知識や技術の継承、人材育成を行っていくことが重要となります。限られた人的資源をより有効に機能させていくために、積極的に講習会等へ参加し、職員の技術レベルの向上を図っていきます。

②民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項

現在は、水道メーター検針、電気設備の管理点検、施設の清掃等を民間事業者へ委託しており、今後も効率的な維持管理を図るため、必要に応じて検討していきます。

③施設・設備の統廃合に関する事項

給水人口や給水量の減少に伴い、現状の施設規模が過大となってしまう恐れがあります。しかしながら、今後、施設の老朽化により施設を稼働しながら施設更新を行う場合に、施設利用率等に一定の余裕がないと円滑な更新事業を行えないことになります。

このことを踏まえながら、施設を全面更新する場合にはダウンサイジングを検討し、効率的な施設整備や運用を行っていく必要があります。

④施設・設備の合理化に関する事項

老朽化した施設・設備の更新事業にあたっては、建設費と維持管理費の両面からのトータルコストの削減を図り、性能の合理化を図っていきます。

管路更新においては、耐震性の高い管種の採用はもちろんのこと、耐用年数の長い製品を採用し、次の更新スパンを長くすることで、トータル的な投資の抑制を図っていきます。

施設や設備においては、定期的なメンテナンスによる予防保全にて長寿命化を図りつつ、技術革新の動向を踏まえ、将来の全面更新時にはコスト抑制の検討を行っていきます。

また、職員の誰もが配水管の埋設位置を把握できるよう、管路台帳システムを導入しており、今後は効率的な維持管理に役立つものと考えています。

令和7年度にスマートメーターを導入を予定しており、公共施設や団体等の施設から設置し定例時の検針と利用者の転居等の伴う随時検針など、メーター検針業務の一層の効率化を図るに期待できます。

⑤防災・安全対策に関する事項

法定耐用年数を超えている施設、機械電気設備、重要な基幹管路など更新の優先度を検討し、効果的で効率的な更新事業を実施するため、定量的な評価を踏まえた事業計画を策定します。

配水池は、これまで大きな被災や事故等もなく使用されてきましたが、今後は耐震診断等による適切な評価を実施し、必要に応じた措置を行い、施設の安全性を高めていきます。災害及び事故対応のため「北竜町簡易水道事業危機管理 マニュアル」の見直しを行い、更なる充実を図っていきます。

また、本マニュアルに基づいた危機管理訓練を実施し、職員の事故対応能力の向上を図っていきます。

更に、災害時等における緊急時での応急給水時の資機材についても備蓄します。

⑥経費削減に関する事項

水運用のための維持管理費用は、水道施設の運営に欠かせないものですが、水道管の漏水事故に対する修繕費や有収率低下は維持管理費の増加に繋がります。

定期的な漏水調査を行い、漏水の多い箇所を優先的に更新する等効果的な整備を実施し、維持管理費の削減に努めます。

⑦今後の取組み予定に関する事項

水道施設の健全度を維持していくために、計画的な更新事業を実施していく予定ですが、計画策定の際には他事業計画との整合、同時施工について検討を行い、効率的かつ効果的な更新事業を図ります。

⑧長寿命化に関する事項

修繕等(事後保全)、予防保全(劣化が進む前に計画的に修繕等)により、機能・性能が維持し、突発的な事故や費用の発生リスクを軽減し、トータルコストの縮減と投資の平準化を図る手法として効果があるため積極的に取り組んでいきます。

配水池等の施設及び附帯設備については、定期的又は、ピンポイント的に巡回点検を実施しています。また、設備関係については、定期保守を専門業者に委託しており、予防保全に努めています。

日常点検及び定期保守は、有効な手段として取り入れています。大きな事故につながる前の予防として効果がありますので引き続き実施していきます。

施設・設備の劣化状況等を十分に把握しておくことが重要であり、効率的に維持管理を継続的に実施していくには、実態把握、点検、修繕等の履歴をデータベース化し、効果の検証が必要です。

⑨広域化に関する事項

当町の簡易水道事業は、昭和45年度に創設され、昭和57年度に隣接の1市3町により構成されている北空知広域企業団より用水供給を受けており、同年度に美葉牛地区簡易水道を統合し、一の簡易水道事業となり現在まで事業運営をしています。

今後は、企業団の構成員として引き続き用水の供給を受け事業運営を行っていきます。

(2) 投資以外の経費についての検討状況

①委託料

水道メーター検針業務、配水池内清掃業務、漏水調査業務など、既に民間業者に委託して実施していますが、料金収納に関して利用者の声を聴きながら改善に努めていきます。

②動力費

北空知広域水道企業団からの用水供給を受けて配水(給水)をしており、大きな動力は使用していませんが、一層経費削減に向けて取り組んでいきます。

③職員給与費

引き続き適正な配置により事業運営に努めます。また、国家公務員に対する人事院勧告に準拠し、適切に務めます。

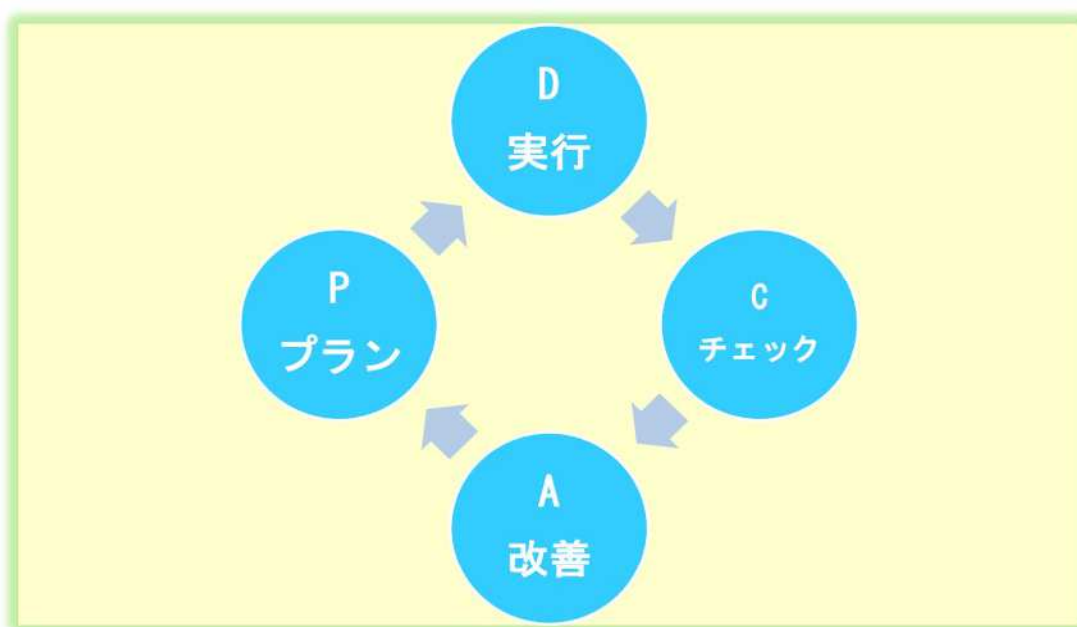
5.経営戦略の事後検証

このたび、水道事業が置かれている現状と将来への課題について整理し、安全で安心な信頼性の高い水道を次世代につないでいくため、投資と財源から財政計画の検討を行い、その方向性を示すものとして、「経営戦略」の見直しを行いました。

「経営戦略」の見直しでは、将来にわたって健全な経営を維持していくため、令和9年度に50%、令和13年度に40%アップとなる料金改定が必要であることが分かりました。

本経営戦略の基本方針に基づき、具体的な更新計画を策定、中長期的な計画で更新事業を実施していくこととなりますが、更新事業の継続中には事業効果を定期的に検証し、また物価の上昇や地方債利息等の経済状況の動向も踏まえつつ、必要に応じて本経営戦略の見直しを行っていきます。

図-5.1 経営戦略の見直しイメージ（PDCAサイクル）



■PDCA サイクル

- PLAN : 事業環境を考慮し、計画を策定する。
- DO : 計画に従い、事業を実行する。
- CHECK : 実行している事業に問題はないか、計画との乖離がないか確認し、評価する。
- ACTION : 計画に沿っていない場合、対応方法を検討し、改善を図る。